

平成28年旭市議会第2回定例会会議録

議事日程（第4号）

平成28年6月15日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（22名）

1番	林 晴 道	2番	高 橋 秀 典
3番	米 本 弥一郎	4番	有 田 惠 子
5番	宮 内 保	6番	磯 本 繁
7番	飯 嶋 正 利	8番	宮 澤 芳 雄
9番	太 田 將 範	10番	伊 藤 保
11番	島 田 和 雄	12番	平 野 忠 作
13番	伊 藤 房 代	14番	林 七 巳
15番	向 後 悦 世	16番	景 山 岩三郎
17番	滑 川 公 英	18番	木 内 欽 市
19番	佐久間 茂 樹	20番	林 俊 介
21番	高 橋 利 彦	22番	林 正 一 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	加 瀬 寿 一
教 育 長	彗 田 哲 雄	秘書広報課長	飯 島 茂
行 政 改 革 推 進 課 長	浪 川 昭	総 務 課 長	加 瀬 正 彦

企画政策課長	横山 秀喜	財政課長	伊藤 憲治
税務課長	渡邊 満	市民生活課長	大木 廣巳
環境課長	井上 保巳	保険年金課長	高木 松夫
健康管理課長	浪川 勝子	社会福祉課長	岩井 正和
子育て支援課長	大矢 淳	高齢者福祉課長	宮内 隆
商工観光課長	向後 嘉弘	農水産課長	宮負 賢治
建設課長	加瀬 喜弘	都市整備課長	川口 裕司
下水道課長	高野 和彦	会計管理者	島田 知子
消防長	品村 順一	水道課長	加瀬 宏之
庶務課長	角田 和夫	学校教育課長	石見 孝男
生涯学習課長	高木 昭治	体育振興課長	加瀬 英志
監査委員局長	高安 一範	農業委員会事務局長	相澤 薫

事務局職員出席者

事務局長	阿曾 博通	事務局次長	花澤 義広
------	-------	-------	-------

開議 午前10時 0分

○議長（平野忠作） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（平野忠作） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（平野忠作） 通告順により、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（13番 伊藤房代 登壇）

○13番（伊藤房代） おはようございます。議席番号13番、伊藤房代。

平成28年第2回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。今回私は大きく分けて3点の質問をさせていただきます。

1点目、学校給食について、2点目、公共施設のバリアフリーについて、3点目、コミュニティバスについて質問いたします。

まず1点目、学校給食について質問いたします。

（1）学校給食の補助について質問いたします。

現在、旭市では、平成26年4月から18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の保育料を無料化にしています。給食費については、旭市では、市内の小学校と中学校に在学している児童または生徒が3人以上の場合は、保護者からの申し出により給食費を減免することができるかとあります。

一つは、3人以上の小学生及び中学生を有する家庭で、3人目の児童または生徒は減免率

50%、次に3人以上の小学生及び中学生を有する家庭で4人目以上の児童または生徒は減免率90%となっています。医療費は、中学3年生までは無料となっています。給食費についても、第3子、第4子と安心して産めるよう、少子高齢化対策として無料化にすることができないか質問いたします。

2点目、公共施設のバリアフリーについて。

(1) 旭市民会館のトイレについて質問いたします。

現在、旭市民会館のトイレは、1階は洋式トイレがあります。2階、3階は和式トイレしかありません。和式トイレでは、体の不自由な人、高齢で立ち上がるのが困難な方がいます。早急に洋式トイレを造ることができないか質問いたします。

現在このようになっております。

(2) 旭青年の家のバリアフリーについて質問いたします。

現在、旭市の青年の家の入り口が階段になっていますが、スロープにして車椅子の人でもスムーズに入れるようにできないか質問いたします。

現在このようになっております。

3点目、コミュニティバスについて。

(1) バス停に椅子の設置を考えてはどうか。

バス停に椅子の設置を考えてはどうか質問いたします。旭市において、若い人たちは自転車や車で移動ができるのですが、中高年になりますと車の運転も危ないということで家族からもとめられます。そのころから医者通いが頻繁になります。都会と違ってバスは時間どおりに運行されているようですが、早目にバス停に着いた時、バス停で立っているのも大変だとの声も聞きます。

また、できれば雨の日、かんかん照りの日などもあり、椅子を設置してほしい、また屋根がつけられるところには屋根もつけてほしいとの声が多くあります。バス停に椅子とまた屋根がつけられるところには屋根もつけられないか質問いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、3人目、4人目の学校給食を無料化することができないかにつきましてお答えいたします。

ご質問の給食費の減免につきましては、議員ご指摘のとおり、3人以上の小・中学生がい

るご家庭で3人目からの給食費を減免しているところがございます。

平成28年度は減免率50%の3人目の児童・生徒が177人、減免率90%の第4子以降の児童・生徒が14人おまして、減免に要する額は467万円となっております。

これを全額無料化といたしますと、減免に要する費用は882万円となりまして、現在よりも415万円程度財政負担が増えることとなります。

県内の給食費に対する助成状況でございますが、本市を含め7市町の実施となっております。内容につきましても、ほかに比べて手厚いものとなっております。また、給食費は全て食材費に充てられているということなども考えますと、現状の減免内容のもとで引き続き保護者の経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、生涯学習課からは大きな2項目めの公共施設のバリアフリーについてをお答えいたします。

初めに、（1）旭市民会館のトイレについて。市民会館の2階及び3階のトイレを洋式にできないかのご質問であります。

市民会館につきましては、今後代替施設の利活用や建て替えを含めた検討を行っていくことから、ご不便をおかけしますが洋式トイレへの改修は難しいものと考えております。

しかしながら、ご質問のとおり、市民会館のトイレは高齢者等の利用がありますので、手すり等の取り付けを検討していきたいと考えております。

2点目であります。（2）旭市青年の家のバリアフリーについてというご質問であります。

スロープを設置することは可能と思われませんが、施設全体がバリアフリーに対応していないため、2階などを利用する場合には引き続き課題は残るものと考えております。しかしながら、1階部分だけの利用であれば東側入り口に設置できるスロープがありますので対応したいと考えております。

以上であります。

○議長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、3点目のコミュニティバスについてのバス停への椅子の設置についてお答え申し上げます。

コミュニティバスは、一定の利用が見込める住宅地を中心にルートを設定しております。その多くは道路幅員が十分とは言えない道路を運行している現況です。バス停の数としまし

では約200か所あります。このうちのほとんどが歩道が整備されていない、または歩道があっても十分な幅員がないところにあるため、椅子、ベンチなどを設置した場合、目の前を通過する車からの安全が十分に確保できなかつたり、あるいはほかの歩行者や自転車の通行の妨げになってしまうおそれがあります。このため、椅子、ベンチを設置しているバス停は、旭中央病院や旭駅などの14か所ほどにとどまっております。

一方で、利用者には多くの高齢者の方がいらっしゃることから、バス利用環境の改善を図っていく必要は市としても感じているところでございます。

今後利用状況を勘案しながら、安全性が十分に確保できるバス停については椅子、ベンチなどの設置も検討していきたいと思っております。

なお、コミュニティバスに関することについては、旭市地域公共交通会議で協議していますので、この会議においても利用環境改善について話し合っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ありがとうございます。

それでは1点目、学校給食について再質問をさせていただきます。

現在4人のお子さんをお育てしているお母さんから、本当に家計が大変なので保育料も3人目が無料になったので今度は第3子以降の給食費をぜひ無料にできないかとの強い声が出ておりますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほど学校教育課長のほうからお話がありましたように、県下でも給食費についてはかなり優遇措置をしているところでありまして、もうしばらくはそういったような状況の中で本当に少子化対策、そういったものが現実の必要性になった場合にはまた検討しなければならないと思っておりますけれども、先ほど学校教育課長が申しあげましたように、今のところ優遇措置結果でも大変な厚遇措置をとっているということもありまして、しばらく推移を見たいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） 匝瑳市では、第4子以降の給食費は全額免除になっております。旭市は90%免除になっております。第3子以降の給食費の無料がすぐには難しいのであれば、まずは第4子以降の給食費を無料にできないか、再度質問させていただきます。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 第4子以降は、先ほどの説明では14人くらいというようなことでありますので、それは検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ぜひよろしくお願いいたします。

次に2点目、公共施設のバリアフリーについて、（1）の旭市民会館のトイレについて再質問させていただきます。

先日、高齢の女性の方から、旭市民会館の3階へ行くことがあり、トイレに行ったところ、五つのトイレ全部が和式トイレで本当に困ったとのことでした。先ほどもこちらお見せいたしましたけれども、2階もまた洋式のトイレがなく、2階、3階に一つでも洋式トイレがあるといいのにと話されていまして。若い時には分からなかったが、自分が高齢になって初めて不自由さを感じましたとのことでした。

これから高齢化がますます進む中、旭市としても早急に考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 2階、3階のトイレに一つでも洋式のトイレをというようなご質問でございます。

簡易的な洋式トイレの設置について可能なかどうかということにつきまして、検討していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ぜひお願いしたいと思います。また、トイレに手すりもつけていただきたいと思っております。

今後、建て替えを含めた検討があるかとは思いますが、今現在使っている以上は、高齢者の方が、また足の不自由な方が来館されても困らないようにしていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 十分に検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ぜひよろしく願いいたします。

次に、（2）の旭青年の家のバリアフリーについて再質問させていただきます。

やはり、体育館の入り口も階段になっていますので、スロープにして車椅子の人でもスムーズに入れるようにできないか質問いたします。今現在このようになっております。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 青年の家の体育館にもスロープの設置をというようなご質問でございます。

青年の家の体育館につきましては、バリアフリー対応ができておりませんが、投票所等で利用している関係で、入り口の階段や段差等の解消に木製のスロープ等を設置して対応しているところであります。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ぜひよろしく願いいたします。その時に手すりもお願いできればと思います。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） その点につきましても検討してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ありがとうございます。

次に3点目、コミュニティバスについて、（1）バス停に椅子の設置を考えてはどうかについてですが、コミュニティバスではありませんが、旭中央病院のバスを病院で待っている時、乗降口に椅子が設置されているといいねとの声があります。設置ができないか質問いたします。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 先ほども答弁申し上げましたが、置ける場所等を十分中央病院のほうと協議しまして、置ける場所が可能であれば検討したいと思います。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） ぜひコミュニティバス、また旭中央病院のバス等含めてこれから検討していただければと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平野忠作） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

◇ 木内 欽 市

○議長（平野忠作） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（18番 木内欽市 登壇）

○18番（木内欽市） 18番、木内欽市です。

平成28年旭市議会第2回定例会において一般質問を行います。

4月に人事異動が発令されてから間もなく3か月になります。それぞれの課の課長をはじめ、職員の方々の市民からの評判が大変よいです。私の地元でも先日集まりがありまして、その時に区民から相談がありました。あいにくその日が日曜日だったものですから、せっかくの休みの日に悪いなと思いながら、携帯電話に登録してある職員の方に電話をしました。すると、その職員の方は「ああ、そうですか。そういうことなら私から担当の課の職員のほうに連絡をします」と言って、その日のうちに速やかに対応していただきました。区長をはじめ、区民の皆様方からは「よくやってくれますね」「いい職員がいますね」と大変喜ばれ、褒められました。

これは、明智市長、加瀬副市長をはじめ、皆様方の職員教育のたまものであろうと思います。市政に携わる1人として、立場は違いますが職員が褒められることは大変うれしいことです。

昨日も1番議員、林晴道議員が道の駅あるいは市民体育祭、市長のお人柄について評価されておりました。私は、道の駅に関しましては、当時同僚議員と反対をしておりますのであまり言えないんですが、人柄についてはそのとおりだと私も思います。

（発言する人あり）

○18番（木内欽市） 市長の仕事は、行政を執行するだけではなく、いい職員を育成すると

いうことも入ると思います。人柄のいいリーダーの下にはいい職員が育つんだなど、このように感じております。これからもひとつ、旭市を担う優秀な行政マンをお育ていただくようお願いをしながら、よりよい旭市を作るために5項目9点について質問いたします。

まず最初に、本市の基幹産業であります農業問題についてお伺いいたします。

米価の下落、農家の高齢化などの影響により耕作放棄地が年々増加しております。さまざまな弊害が出ております。農道、水路の整備、病虫害の発生、耕作放棄地に対する対策、以上3点についてお伺いをいたします。

次に、観光について伺います。

観光資源に乏しい本市ではありますが、市を活性化させるためにはなくてはならない産業の一つであります。今後の方針について、特に近隣市との連携を図るのは非常に大切なことと思います。

以上2点について質問いたします。

次に、教育問題について伺います。

子どものいじめ、虐待、貧困について本市はどのように把握しておられるか、本市の状況についてお伺いをいたします。

次に、今や我が国の重要課題の一つであります人口減対策、これについて2点ほど伺います。

いち早く取り組んだ婚活事業と出会いコンシェルジュ、これまでの実績、今年のイベントの実施状況について伺います。

2点目として、子育て支援についてどのようなことをしておられるのか、お伺いをいたします。

最後に、飯岡海上連絡道三川蛇園線についてお伺いをいたします。

この件に関しましては、私も過去に何度か質問をしております。同僚議員の中からも質問が出ております。誤解されては困るのは、私は反対しているわけではありません。まだ十分に理解できませんのでお尋ねをするものであります。この後どのように進めていくのか、お伺いをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。再質問は自席で行います。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 私からは、1の農業問題について回答させていただきます。

初めに、（１）農道、水路の整備についてですが、農作業等に利用する農道や水路の維持管理につきましては、土地改良区や受益者の皆さんに実施していただいております。農道や水路の補修等が必要となった場合、市からの支援といたしましては、市内各地で活動中の環境保全会や管理組合が利用している国の多目的機能支払交付金や市の旭市農業用排水路改修事業補助金を推進しております。

国の交付金制度につきましては、農地や農道、水路等の保全管理の負担軽減のほか、農業、農村の持つ多面的機能の維持、活用を図るため、地域で行う共同活動を支援する事業です。市の補助制度につきましては、水路の補修等に要する経費の一部を補助するものでご利用いただければと考えております。

続きまして、（２）病虫害の被害対策についてですが、農作物の病虫害対策につきましては、主に水稲にかかわる部分を回答させていただきます。

水稲による被害はスクミリンゴガイ、通称ジャンボタニシによる食害や米が斑点米になってしまうカメムシの食害が挙げられます。被害状況ですが、ジャンボタニシにつきましては、今年は多く発生していると伺っております。詳細な被害面積等は把握しておりませんが、農水産課としても被害を受けた幾つかの圃場を確認しております。

この被害拡大防止のためには、千葉県海匝農業事務所によりますと、水田の取水口に侵入防止のためのネットや金網の設置、それから貝及び卵の塊、そういったものの補殺、食害防止のための田植え後の適切な水管理を行うとよいとのことでございます。

旭市といたしましては、このような情報をホームページなどを活用し周知してまいりたいと考えております。

それから、カメムシにつきましては、今後稲の出穂期に発生すると思われれます。防除方法といたしましては、海上地域ですと植物防疫協会が行う有人ヘリコプターによる薬剤散布が実施され、その他の地域では農業者組織等が行う無人ヘリコプターによる薬剤散布が実施されております。しかし、水田が入り組んだ谷津田などは個々の農業者の皆さんで防除していただいております。

続きまして、（３）耕作放棄地に対する対策ですが、耕作放棄地につきましては、近隣の農地への影響や環境の保全のため、できるだけ減らしていきたいと考えております。市では、平成22年度に旭市耕作放棄地対策協議会を農水産課に設置し、耕作放棄地の解消を推進しております。

この協議会では、既に耕作放棄地となってしまった農地の再生、利用を支援するため、

国・県による耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の申請に必要な再生利用計画の作成などの支援を行っております。その他、担い手への集積や集約を進めるために農地中間管理機構の活用を推進しておりますので、これらの制度を引き続き周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（平野忠作） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、私のほうからは2項目めの観光について、初めに、今後の方針についてお答えいたします。

現在の旭市の観光につきましては、イベント開催による集客が中心となっております。このため年間を通して観光客を呼び込むためには、旭市の新鮮な食材や地域ならではの特産品の活用が重要と考えてございます。

続きまして、2項目めの近隣との連携を図る予定についてご回答申し上げます。

各市が単独で観光振興に取り組むことでなく、各市の観光資源等が連携しまして、お互いに不足しています観光資源を補いながら魅力アップを図ることで、各地域での滞在時間が向上するものと思われまます。

このため、県などを通じて近隣連携によりましてプロモーション活動を展開していきたいと考えております。一例を申し上げますと、7月中旬から8月中旬にかけて、はとバスのツアーが13回予定されております。これにつきましても、銚子市を寄って、その後旭市のほうで食事をし、最後に道の駅のほうでお買い物して帰ってもらうような予定になっております。

以上です。

○議長（平野忠作） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） 学校教育課からは、教育問題についてのうち、子どものいじめにつきましてお答えをいたします。

本市では、市内の小・中学校全てにおきまして学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめは絶対に許されないという姿勢を持ち、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいるところでございます。

ご質問のございました市内の小・中学校のいじめの把握でございますが、毎月行っております月例問題行動調査によりまして、いじめの認知件数及び内容につきまして市教育委員会へ報告をさせております。平成27年度のいじめの認知件数については、小学校で21件、中学校で35件、合計56件となっております。

学校教育課からは以上でございます。

○議長（平野忠作） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 子育て支援課より、項目3、項目4につきまして回答をさせていただきます。

初めに、教育問題についてのうち、児童虐待の状況についてお答えいたします。

初めに、児童虐待の早期発見と適切な支援を行うための取り組みについてお答えいたします。

旭市では、旭市要保護児童対策地域協議会という組織を設置しております。この組織は銚子児童相談所、旭警察署、市内医療機関、学校等の関係機関と市の関係部署から構成し、多くの機関で多くの目によって虐待の早期発見に取り組んでいます。

この体制の中で医療機関や学校などをはじめ、さまざまな機関から虐待が疑われるようなことが発見された場合には、速やかに子育て支援課または児童相談所に通報や相談をいただいております。

相談、通報の受け付け件数を申し上げます。児童相談所等の関係機関経由を含めまして、平成25年度は全体で105件、このうち虐待に関するものは35件、平成26年度は全体で73件、このうち虐待に関するものが25件、平成27年度は全体で126件、このうち虐待に関連するものが39件でございます。

続きまして、項目4、人口減対策について、（2）子育て支援についてですが、市で単独事業としてやっているもの、あるいは制度を拡充してやっているものを幾つか申し上げます。

まず、単独で行っているものですが、出産祝金、第2子以上を出産した際の出産祝金事業がございます。そのほか乳幼児紙おむつ給付事業、先ほども質問にございましたが、保育料第3子以降の無料化、あるいは県の制度を拡充した形で子ども医療費の助成事業などを実施しております。

以上です。

○議長（平野忠作） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課から4項目め、人口減対策について、（1）出会いコンシェルジュについてご質問にお答えします。

旭市では、若者の定住化や後継者の結婚対策等を推進し、活力あるまちづくりを進めるため、平成19年度に旭市後継者対策協議会、通称、出会いコンシェルジュを設置し、今年で10年目となります。出会いコンシェルジュは、会員登録制となっております、平成28年6月

1日現在の登録者は男性297名、女性178名、合計475名となっています。

ご質問のこれまでの実績ですけれども、会員から事務局に結婚の報告あった数は、平成28年5月末日までで76名となっております。

次に、昨年度のイベントの実施状況といたしましては、イベントを9回開催しまして215名に参加いただきました。出会いコンシェルジュでは、出会いの場のイベントとして婚活パーティーだけではなく幅広く活躍している恋愛カウンセラー等を講師に招いて、セミナーも合わせたパーティーを開催しており、参加者からは高評価をいただいております。

以上です。

○議長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、建設課から5番の飯岡海上連絡道三川蛇園線について、今後の方針について説明いたしたいと思います。

それでは、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業につきましては、平成26年10月22日の全員協議会にて、本事業の現状と今後の方向性についてご説明させていただいております。この中で特にJR横断部の事業費について多くのご意見をいただいているところであります。

本事業につきましては、国からの交付金と合併特例債が利用できる事業でありまして、市の実質的な負担はかなり少なくなることが可能であることから、事業の推進についてご理解をいただきたいと思います。

また、本事業は、合併前から海上町、飯岡町の間で検討していたものであり、こうした経過を踏まえまして新市建設計画と合併後の基本計画及び平成27年度からの旭市総合戦略にも位置づけられておりまして、事業を進めているところであります。

なお、本路線での期待される事業効果といたしましては、成田、鹿島方面への道路網整備による産業経済の発展や地域間交流、蛇園地域の通学児童・生徒等の安全な通行が図れることと併せまして同地域の排水問題も解消につながることから、現在の計画で進めてきまして、早期開通を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それでは、農業問題についてお尋ねをいたします。

何か多面的機能交付金とかいろいろ何とか助成事業とありましたが、これをもらうには、これはどういうものなのか、ちょっと簡単でいいです。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

- 農水産課長（宮負賢治） 多面的機能支払交付金につきましては、国・県・市町村が連携し、地域の共同活動を支援するもので、農地ののり面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持などを支援する農地維持支払交付金というものと水路や農道等の補修などを支援する資源向上支払交付金の2種類がございます。

交付金の額なんですが、共同活動を行う範囲の農地の面積に応じて積算されるものでございまして、例えば農地維持支払の場合は、水田であれば10アール当たり3,000円、畑であれば2,000円など交付金の種類によって単価が異なっております。

それから、旭市農業用排水路改修事業補助金につきましては、農業用排水路の改修に要する経費に対し予算の範囲内で交付するもので、補助率は事業費の20%以内です。

以上です。

- 議長（平野忠作） 木内欽市議員。

- 18番（木内欽市） 手続きというのはどのようにやるんでしょう。

- 議長（平野忠作） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

- 農水産課長（宮負賢治） それでは、多面的機能支払交付金の取り組みの手順について回答させていただきます。

取り組みの手順ですが、最初に地元農家や地域住民等による組織の立ち上げを行いまして、活動組織の総会で合意を得ます。次に、計画づくりとして、活動組織の規約や事業計画書を作成します。その後、市町村から県に交付金の申請を行うものですが、詳細につきましては、農水産課でご確認いただきたいと思います。

以上です。

- 議長（平野忠作） 木内欽市議員。

- 18番（木内欽市） 実績はどのぐらいあるんですか。面積で結構です。

- 議長（平野忠作） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

- 農水産課長（宮負賢治） 国の交付金や市の補助金の実績についてでございますが、面積というご質問でしたけれども、ちょっと面積というものではなくて、実施団体の数等でお答えさせていただきますと思います。

多面的機能支払交付金につきましては、現在市内で9団体が事業を実施しております。各

団体とも農地維持の作業項目の中で道路、水路の点検、除草作業や水路の泥上げ、簡易な道路補修を実施しております。

それからもう一つの旭市農業用排水路改修事業補助金につきましては、平成23年度が2団体で2件、平成24年度は3団体で4件、それから平成25年度が6団体で11件、平成26年度が10団体で10件、それから平成27年度が10団体で14件でございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それでは、2点目の病虫害の被害対策についてお尋ねをいたします。

カメムシ等の被害については、ヘリコプターの空散、これがだいぶ効果を上げています。これはいいですが、今私が一番心配するのはジャンボタニシなんです。これは今年物すごい勢いで増殖してしまっていて、こうやって見ても、ちょっと今田んぼがもう全部稲で塞がっているのが普通なんです、ちょっと白っぽくなっているのがあれ全部ジャンボタニシの被害なんです。恐らく被害額は数億円以上になるはずであります。ですから、今のところ国とかのあれはないんでしょうけれども、これからはそれが必要になってくるはずであります。

今までは、水は田んぼの水路がそのまま全部流して太平洋に流れていたんですが、今その水を全部くみ上げてまた循環して使っているんですよ。ですから、もうジャンボタニシの卵はどんどん蛇口から出てきちゃう、もう全域に広がっちゃっています、これ。ここだけじゃなくて匝瑳地域も全部そうなんです、これは非常に大変な問題です。最近これに対する薬も開発されましたが、薬が物すごい高いんですよ。1袋2,700円か2,800円ぐらいするんですよ。これをだいたい2回やるといって五、六千円になっちゃうんです。玄米1俵ぶり近くなっちゃうんですよ。そうするとね、今でさえもう米価が安くて稲作農家が大変なのに、これ以上こういうものの負担をかけられません。

ですから、国の支援はないということではありますが、ぜひこういう実情を県あたり、あるいは国あたりに上げて、まだ県や国はこの被害の大変さを分かっていないんですから、ぜひそちらのほうへも支援をしていただきたい。

そして、市単独では支援というのは財政的な問題もあるので無理なんじゃないかな、そこをちょっとお聞かせいただければと思いますが。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） ジャンボタニシ対策の補助金等の支援のご質問でございますけれ

ども、ジャンボタニシ対策につきましては、現在国・県の支援制度はありませんが、農業共済組合では被害状況により補填があると伺っております。今後、県と関係機関へ対策支援などを働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 農業共済といっても、共済はあれたしか決まりがありまして、300キロ未満とか、皆無ならそれは全部というより6俵分ぐらい出るんですけども、3割ぐらいの減収では出ないんですよ。

ですから、共済があるといっても、そんなにこれ農家にはメリットがありませんので、共済も多少はね、今言ったように、収穫皆無になれば四、五万円もらえるのかな、きっとね、分かりませんが、その程度は入りますが、共済もあまり当てにはなりませんので、ぜひその国・県当たり働きかけて補助金なり、それなりの対応をこれからお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） ただいまありましたように、ジャンボタニシの被害が広がっているということで、県のほうには対策やっていただけるように働きかけていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） じゃよろしくをお願いします。

次は、耕作放棄地に対する対策であります。

ですから、これ全部関連しているんですね。もとは耕作放棄地なんです。耕作放棄地があると水路の掃除とかしませんから、その耕作者は。そうすると一番下の田んぼ、例えば段々になっているところの一番下の田んぼは延々と100メートルでも自分で水を引くのに水路を整備しなきゃ駄目なんです。そうするとこれも高齢化でできないということですね、どんどん耕作放棄地がもう物すごい勢いで広がっています。それで、耕作放棄地が増えるとさっき言ったカメムシはそこから発生しますので、これがどんどん悪循環になるんです。それなので、この耕作放棄地に対する対策は非常に大事であります。

国の交付金とかありますと言いますが、これはどのようなものなんでしょうか、耕作放棄

地に対する交付金。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） それでは、先ほど申し上げました耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の概要について述べさせていただきます。

主な要件としましては、再生作業に10アール当たり10万円以上の相当かかることや再生後5年以上の耕作をすることのほか、農業委員会が行う荒廃農地調査で区分された耕作放棄地であることなどがあります。

なお、この農地の再生は、借り受けた方が行う場合に補助対象となるもので、地権者が行う場合は補助対象とはなりません。

具体的な支援内容につきましては、草木の刈り払いや抜根、耕運機などの再生作業のほか、堆肥散布などの土壌改良、暗渠排水等の基盤整備、また農業用機械や施設整備等に補助がございます。補助率につきましては、基本的なものとなる再生作業と土壌改良で定額支援は10アール当たり7万5,000円です。

なお、重機を用いる場合は事業費の2分の1以内の補助がありますが、詳細につきましてはお問い合わせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） これやっぱりね、個人ではもう無理ということですよ。ですから、大手の畜産農家とかそういう方が今だいぶ協力してくれているようであります。

旧海上地区でも大手の酪農家、牛を飼っている方がだいぶ地権者と今進めるようでございますので、これからぜひそういう方々にご協力いただいて、当然もう貸す人は地代も何もいらないというんですね。それで境界も全部分からなくなっていますが、それもいいんですよと、増歩とかいろいろありますが、そういうのも関係ないんだと、もう畦畔も何もとって来てとにかくきれいに先祖伝来の土地を作ってくれば構わないと、そのように今農家の方々理解を示していますので、耕作放棄地を大いに解消するには役立つのかなと、このように思っています。

今、大手の畜産家からの申し込みというのは結構ありますか。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） ただいまご質問ありました大手の方からの耕作放棄地対策の件で
ございますけれども、今農水産課のほうで把握しておりますのは1件でございます。場所的
には岩井地先ということで、地元の関係者によりまして耕作放棄地の再生に向けた組織が立
ち上げられると伺っております。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） これは何で出たかという、昨年でしたっけ、養豚場の大火災があり
まして、その近隣が全部この耕作放棄地で、火がこっちまで回ってこなくてよかったなど、
そういうことで地権者が相談をした事業であります。

ですから、火災を防ぐ面とそういった面でも、あと景観上のこともありますので、ぜひそ
ういうのを推進していただければと、このように思います。よろしく願いをいたします。

次に、観光について伺います。

旭市は本当に観光資源がありませんので、今イベントとかおっしゃいましたが、いろいろ
ありますよね、花火とかね。そのイベントでだいたい観光客がどのぐらい来ているのか、そ
れと前にも1回聞いたんですが、一番多いのがあと観光場所では飯岡の灯台だったと思うん
ですが、そういうところ、あるいは大原幽学の所とか滝郷の龍福寺とか、海水浴とか細かく
なりますが、分かる範囲で結構でございます、お願いします。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 観光客の入り込みということでお答えします。

少し古い数字になりますが、平成26年度の数値になります。旭市に観光客として入ってき
たお客様は113万8,000人でございます。またこれと違いまして、宿泊された方が13万8,000
人でございます。

一番多く訪れるところは刑部岬展望館となっております、これで年間で29万人という形
になります。そのほかの施設等でございますが、いいおかみなと公園、これにつきましては
16万人、七夕につきましては13万人、いいおかYOU・遊フェスティバルにつきましては12
万人、それと宿泊の関係でございますが、かんぽの宿、これについて8万人ほどとなってお
ります。また、サーフィンの関係でございますが、これにつきましては年間を通して約7万
人来ているようでございます。

以上でございます。

(発言する人あり)

○商工観光課長(向後嘉弘) 海水浴客につきましては、二つの海水浴場合わせて約2万四、五千人だと記憶しています。

以上です。

(発言する人あり)

○商工観光課長(向後嘉弘) 七夕につきましては、すみません、13万人です。

以上です。

○議長(平野忠作) 木内欽市議員。

○18番(木内欽市) 刑部岬が断トツに多いんですね。それで何日か前か、やはり男女の名前はちょっと忘れちゃったんですが、恋人岬だか、何岬だか分かりませんが、そういうので非常に好評を得ていると。それであとほかには、あそこロケーションがすごくいいですから、昔神子議員が質問したことあるんですよ、その夜景から見てハートか何かの夜景を見たカップルは幸せになれるとか、そのようなことをぜひ考えていただいてと思うんですがね、またそういうお考えをちょっとお願いしたいと思いますが、いいお答えをお願いします。

○議長(平野忠作) 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長(向後嘉弘) お答えします。

実は、前にテレビの放映で、CMなんですけれども、灯台を利用しまして、長澤まさみさんという女優の方と佐藤健さんという方がCMで出演しております。そのような形で結構、7月からまた放映されるテレビがございますが、そういう活動をPRしておりますので、できるだけ担当課としましてはいろんな業者の方へPR活動を努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長(平野忠作) 木内欽市議員。

○18番(木内欽市) 本当にあれだけのロケーションがいいところはちょっとこの辺にはないと思うんですよ、県内見てもね。ですから、地元にいると気がつきませんが、よそから来た人はびっくりして。

ですから、照明に協力してもらって、ハート形に電気をつけるとか、それを見た人は幸せになれるとかね、そういったいろんな考えあると思いますのでお願いしたいと思っております。

次に、近隣市との連携についてですが、前にも申し上げましたが、旭市だけでは観光資源ありませんので、ところがいい具合にというか、北総4市でしたっけ、千葉県で第1号で認

定されましたね、日本遺産でしたっけ、世界遺産、日本遺産の千葉県第1号で認定されました。たしか佐倉市から武家屋敷か何かで、それで香取市、小見川のあれとか見てジオパーク、とにかく向こう側なんです。それで銚子市まで来てその人たちが旭市を通過して帰ってくれるようにというようなことがあれば非常にいいと思うんですよ。銚子市まで来た人がまた成田市をやって高速で帰っちゃうと何にもならないので、それで近隣との連携ということなんです。

銚子市の担当課なども、今まで成田空港から西にばかり向いていたのが東に来る絶好のチャンスだということで、4市でオリンピックのお客目当てに外国語を交えたパンフレットを今作っていますね。

ですから、そのパンフレットに載せてもらうことは無理なんでしょうけれども、同じようなパンフレットで、今度旭市も匝瑳市あたりと協力して、匝瑳市あたりにも非常に古いお寺とかありますので、あと巨木ツアーなんかというの、何でもいいですけども考えて、とにかく銚子市まで来た人が成田市を通過してまた帰っちゃわないで旭市に来るような、そういったようなことをしていただきたいと思うんですが、何かお知恵ございますか。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 議員のおっしゃる日本遺産のことだと思います。日本遺産につきましては、文化財そのものではなく、歴史や風土に根差しましたストーリー性が重視されるものでございまして、千葉県と4市、佐倉市、成田市、香取市、銚子市の連名で千葉県教育委員会を通じまして文化庁に申請、認定されたものです。なお、日本遺産の認定を受けるには歴史的文化基本構想等の策定要件がございます。

現在市としましては、旅行の業者に近隣市町を訪れる日帰りバスツアーも運行されております。団体旅行者、個人旅行者を問わず、香取市や銚子市を訪れた方に旭市ならではの魅力を知っていただきまして訪れていただけるよう、地域の魅力の確立を旅行業者への売り込みなど情報発信に努めていきたいと思っております。

また、9月に千葉県の事業でございしますが、成田空港と匝瑳市、旭市、銚子市、香取市を結ぶ高速バスの実証運行も予定されております。

このような事業を通じまして、空港利用者等と呼び込むためにルート of 各市が協力しましてPR活動に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 0分

再開 午前11時15分

○議長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、木内欽市議員の一般質問を行います。

木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それでは、大きな3点目、教育問題、いじめ、子どもの虐待、貧困について伺いたいと思います。

いじめの件数を聞いて、思わず同僚の議員席からも多いなという声が出ました。これは把握しているだけで実際はもっとあるはずであります。これに対する対策はどのようにしておられるのか、伺います。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） いじめの件数についてはご心配をおかけしているところでございますが、これは全国調査がございまして、児童・生徒1,000人当たりのいじめの認知件数は最も多い都道府県と最も少ない都道府県とで30倍以上の開きがあるということでございます。

したがいまして、この認知件数自体が実態を正確に反映しているというふうには捉えられないものでございまして、文部科学省の見解といたしましても、成長過程にある児童・生徒が集団で学校生活を送る上ではどうしても発生してしまうということでありまして、むしろいじめの認知件数が多い学校については、逆に言えば教職員が目が行き届いているというようなあかしだということも文部科学省は言っておりますので、正確に認知してしっかり対応していくということが大切ではないかと思っております。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） これには直接は関係ないですが、不登校なども結構あると思うんですが、そういうのは把握していますか、いなければ結構ですが。

それとあと虐待、これはね、たまたまこの一般質問を提出するときに、山の中に子どもを

置き去りにしてしつけと言った、これが出たもので、恐らく今はやっぱり親もいろいろ変わっていますので、昔はこんなことがよく当たり前だったとか、子どものしつけとかやりましたけれども、今のやっぱり時代が変わっていますので、こういうのはやっぱり親の、保護者の教育からまず入るべきだなと、こんなふうにも思いますが、そういったようなことはやっていますか。まずやるお考えがあるかどうか。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） 不登校の数といいたまいますか、率につきましては、これは毎月毎月学校に調査をしております把握をしているところでございます。

（発言する人あり）

○議長（平野忠作） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 子育てについて学ぶ機会ということでございますが、子育てについて学ぶ事業としましては、健康管理課で実施しております両親学級や子育て学級があります。こちらの事業は、父母が協力し合って子育てをしていくための知識を高め、他の家庭との交流を深めることを目的として実施しております。

また、生涯学習課が実施しております事業では、3歳児わくわく子育て学級や小学1年生、中学1年生の保護者を対象にしました家庭教育学級があります。このような学習機会の中で虐待について保護者の皆様にご理解いただけるよう努めてまいりたいと思います。

また、今年度スタートしました親と子どもの絆プロジェクトでは、保育所、幼稚園等で実施する親子を中心としたさまざまな交流事業を助成することで親子のきずなが深まるよう取り組みを始めたところでございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それでは、質問の大きな4番目、人口減対策について、出会いコンシェルジュについてお伺いをいたします。

結構これ成果出ていると思うんですね。というのは、仲人さんをやった人とか分かると思うんですが、今はね、未婚の男女を合わせただけではなかなか結婚までいきません。統計によると、だいたい4%ぐらいだそうですね、100人合わせて4人。非常に少ないんです。ですから、出会いコンシェルジュがこれだけの成果を上げているということは、職員の皆さんが相当努力していらっしゃるということ、よく分かります。

私も最初に担当させていただきましたが、やっぱり職員の熱意が、若い独身の人たちにながるんです。当初は、市がやっているやつをね、あまり理解されなかったんですが、最後のころには、当然コンシェルジュの委員は議会からも出ていますが、完全無報酬ですね。交通費も何も出ません。一切の無報酬でやっております。本当に結婚をしてほしいという、ただそれだけの熱意でやっているわけでありまして、その熱意が伝わって若い人たちが、市がここまで私たちのためにやってくれているのかと感謝の言葉もいただいたことがありました。

それで、旭市がいち早く立ち上げて、近隣市がみんなまねをして始めたんです。香取市から結構研修にも来ましたね。香取市、銚子市、匝瑳市、山武市、全部始めたんですが、ほとんどのところがうまくいっていません。これはやっぱり旭市はお手本です。銚子市なんかはきっと今年あたりから廃止になっちゃうんじゃないのかな。それとあと、JAでもHAPPY²ということで大々的に始まったんですが、残念ながら成果はゼロです。

ですから、市の担当の方がいかに一生懸命やっているかということ、分かるんですね。ぜひ自信を持ってこれから取り組んでいただきたいと思います。

そして、今言ったように、前は旭市だけに限っていたんですが、もうこれからはそうじゃなくてこの辺の本当のリーダーですから、ぜひ銚子市も山武市も香取市も関係なくやったらどうかと。旭市は市の内容からいってもよそに負けません。よそから結婚相手をとってやることはできても、とられることはあんまりないと思うんですよ。負けませんのでね、その点はどうでしょうか、お考え。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 近隣市との合同ということだと思います。ご質問は、近隣市と合同でそうしたイベントをやったらどうかということだと思います。

現在ここ2年、3年につきましては、毎年銚子市、香取市、匝瑳市とイベントをやっております。そのまま今年度につきましてもまた近隣市と合同イベントを開催する予定でありますので、そのまま進めたいと思います。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 立ち上げた時にね、今、市長席にお座りですが、当時市長は議長で文化会館に来ていただきました。それで私その時にね、大変褒めていただいたことを今でも覚えているんですね。議員だって褒められたいんですよ。褒められるとね、よく議員を育てると言いますが、子どもを育てるのと同じでね、怒ってばかり、文句ばかり言ったって

子どもはいじけちゃうですよ。たまにはいいことした時には褒めてもらってということで、私も今課長を褒めているわけではありませんが、頑張っていたきたいということです。よろしくをお願いします。

それで先日、消防団の操法大会の時に市長からお話がありました。消防団員も独身の方がだいぶいるようです。今30歳前の独身者の割合は男性で60%ぐらいっているんじゃないですかね。ほとんど本部以外の消防団員は独身者が圧倒的に多いです。

ですから、そういう消防団も団長が婚活をやりたいたいというようなことで相談に見えたと思うんですが、ぜひ消防団員あたりと、それとあとJAとの提案なんですけど、JAも今改めて行政と一緒にやりたいと、やらざるを得ないと、自分たちだけではちょっと無理みたいなんです。ですからJAも取り込んで、当然JAには女性職員もたくさんいます。独身の職員もいます。

それと中央病院、看護師、18歳で学校に入って3年間勉強して3年間お礼奉公をしていると学費払わなくていいんで帰っちゃいますよね。そうするとだいたい24歳ぐらいでふるさとへ帰っちゃうんですね。ちょうど適齢期ですね。中央病院としてもやっとな戦力、さあこれからという時に退職されてしまうと。看護師がだいたい800人ぐらいいて、年間100人以上退職しちゃうんですよ、看護師が。

ですから、例えば婚活とかでね、地元の人たちと結婚をして残っていただければ看護師対策にもなるし、人口増にもなりますので、そういったようなお考えを進めてはと思いますがいかがでしょうか。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） コンシェルジュで旭市は結構成功しているような自治体ではないかなと自負をしているところでもありますけれども、それもこれもやはりコンシェルジュの委員が一生懸命やってくれたということにほかならないのかなと、そのように思います。

今、新たな出会いの場づくり、コンシェルジュという中で後対協が昨年やりました。後対協がやった中で参加者が男性26名、女性26名、52名の方が黄鶴でいろんなアイデアを出しながら後継者対策協議会のそういった部分でやっていただいたところがあります。結構参加者はすごい人気があったというようなことも聞いておりますし、今回消防団のコンシェルジュでも、団長の本当に思い入れといましようか、肝いれで、今具体的に、消防長が答弁すればいいんですけれども、消防長、団長と中央病院、そして朋和産業、こひつじ幼稚園、農協、

そういった部分へ働きかけて、消防団主催でコンシェルジュをやるということに今計画を、7月17日やるということになっております。

いろんな方面でそういったコンシェルジュ、出会いの場を作っていただきながら、人口減少対策、やっぱり結婚をしなければ人口が増えませんので、そういった部分では本当にこれからも大変な重要な事業だと考えておりますので、支援できることについてはどんどん支援していきたいと、そんなように思っているところでありますので、議員の皆さん方にもいろんな面で応援をいただきたいと、そのように思います。よろしく申し上げます。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） そういう具合に本当に広がって、昔は青年団というのがありました。

よく青年団同士で一緒になった方があったんです。要するに男女の出会いがありましたから、ですからぜひ市民体育祭とは言いませんが、男女のそういうスポーツとかレクリエーションとかそういったようなものがあって気楽に会えるような、そこまで進めていただいたらいいなと考えておりますので、ぜひよろしく願いをします。

続いて、子育て支援についてお伺いをいたします。

子育て支援、だいぶ、昨日から聞いておりますが、旭市は他市から思ったら充実しております。これも素晴らしいことだと思います。

それでね、ちょっと聞いたんですが、母親学級みたいなものがあるそうで、若い母親などがいろいろ不安とか心配があると、これがあったおかげで同じ悩みを持つ同士いろいろ話せて本当に助かったという好評をいただいております。これがあれですか、第2子目以降になるとなくなっちゃうとか聞いたんですが、そういうことあるんでしょうか。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（浪川勝子） ただいまのご質問ですけれども、子育て支援についてということで、健康管理課のほうで行っている育児支援事業についてお答えさせていただきます。

この育児支援事業の主な事業は、両親学級、子育て学級、それから離乳食教室、育児相談、歯科相談などを通じまして母親たちの知識の普及とそれから仲間づくり、育児の健康づくりや不安の軽減などを目的に、妊娠から育児まで切れ目なく支援していく事業を実施しております。

また、第2子目以降学級に参加できないということでございますけれども、これは現在子育て学級というのを実施しております。その中で基本は第1子ということなんですけれども、

第2子以降につきましても希望があれば参加できるということです。第2子目以降につきましては、既に育児経験もありますので、積極的に周知はしておりませんが、希望があれば参加できるということ、参加することは可能です。

なお、平成27年度の実績ですけれども、子育て学級に参加した実績は157組おります。その中で第2子以降は40組の参加をいただいております。

以上です。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） どうも、よく理解いたしました。

それでは最後に、飯岡海上連絡道についてお伺いをいたします。

これは先ほど課長、何でもそうなんですがね、何か始まるとか有利な財源とか合併特例債だとかいろいろおっしゃいますけれども、これでね、私どもは有利な財源だからいいやと思っちゃうんですが、今市がやっている事業、全部有利な財源じゃないですか。

さっきちょっと財政課で伺ったらね、市の今の借金が278億8,000万円なんですよ。それでこれを返すお金は合併特例が今年111億円、臨時財政対策債が130億円あって、実際に返すお金は278億円借りていて42億円なんですよ、率にしたら15.3%。だから、市がやっている行事は全部有利な財源なんですよ。

ですから、有利な財源だから飯岡海上連絡道と言われちゃって、それはいいですが、これ全て有利な財源なんですよね。ですから、有利な財源だからいいだろうと思っちゃいますが、今言ったように、270億円借り受けて47億円しか全部市の今までやったやつを返していないんですから、これは有利な財源という言葉で進めるというのはちょっと無理があるかと思えます。

ですから、私いいんですが、きのうでしたっけ、財政課長が繰越明許、29年まで、これは繰越明許の分だけが29年終了ということでもいいんですね。この三川連絡道路は、当初は29年で終了の予定だったんですよ。それがいつの間にか2年延びて、当初の予算がこれ15億円です。それが今度2年延びて今25億円に、10億円跳ね上がっています。この延びた理由と金額が上がった理由をお聞かせください。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 工事費が延びた、増になった理由につきましては、皆さんご承知かと思いますが、JRのトンネルの横断の工事が当初と比べて金額が上がったということと、

あと建設資材等々がだいぶ上がっておりまして、その辺のところも影響しているのかなというふうには思っています。主にJRの横断の工事がだいぶ高かったということが原因だと思っております。

それとあと工期が延びた理由に関しましては、当然JRの横断の工事も含めまして、それと用地の買収のほう若干遅れているという形になっております。用地の買収につきましては、だいぶ進んでおりまして、現在地権者ベースで92%という数字があります。実質的には2名で1法人という形になっておりますので、うちのほうもしっかり用地買収のほうを進めていきまして早期の開通を目指しておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 当初これね、どこにできるんですかと、説明してくださいと言ったら、担当課は言えませんということで説明いただけなかったんですよ。当初から言われればね、例えば今でき上がってきて、だんだん概要が見えてきて、道路の脇に道路ができています。あれ野球場のところなんかそうでしょう。道路ができてその脇に14メートルの道路で、あと全部で28メートルぐらいになるんですよ、あれ。何であんなこと、それなら今ある道路を広げればいいだけの話であって、今まで使っていた道路はあのままいったら4車線ぐらいの道路になるんですが、そんな道路にはしないんでしょう。今まであった道路は閉鎖するようになるんですか。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 失礼しました。

今まであった道路の関係でございますね。あれは閉鎖ということではありません。閉鎖ということじゃなくて、要は既存の道路、計画道路のほかにまた太い道路がありますので、その辺は何か違う有効利用ができればなというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 最後でしたっけ。

○議長（平野忠作） 最後です。4回目です。

○18番（木内欽市） あとね、これだから、あの短い期間に、今現在トンネルが3本あるんですよ。それで今回やると4本目なんです。幾らもないですよ、あの線路、トンネルまでね、あのガード。そこにまたもう一個造るといってね、物理的にもあんなに穴あけちゃって線路

が弱くなっちゃうんじゃないかな。よくありますよね、舗装道路が新しくできた所、もともとあったところは沈まないからぼこんぼこんとなる場所あるでしょう。最終的にそういうことがなつてね、土は自然に同じに沈んでいいわけであって、あそこら辺になるとそんなことにならないのかなと心配にもなります。

それと例えば想定外の地震が来た場合、あの辺海拔低いですから、あれがあるから安全だと私はずっと思っていたんですよ。地震が来て、津波が来てね。ところがそこを抜いちゃったら津波なんかと心配がきりがなくて、やめろなんて言うと課長はもうそんなことはもう公務員法に触れるでしょうから、忠実に上の命令を受けるだけでしょうから市長にお伺いするしかないんでしょうが、最後市長にお伺いしたいんですが、そんなにかかるのであれば、しかもまたこれからどんどん工事費が上がって、今の連絡道が15億円が25億円、同じく排水の工事が当時15億円がやっぱり25億円ぐらいになっているんですよ。両方で30億円ですね、あそこに。もうさんざん旭市はインフラ整備にお金をつぎ込んでいますが、こんなにつぎ込んで、例えばその陸橋だってね、造ったら今は補助金と言いますが、必ずいつか直す時が来ます。その時は、私たちは全然それには、もうそのころいないでしょうからいいですが、いずれ誰かが直すんですよ、必ず。かけた分はだいたいお金がかかるんですよ、建物でも何でも。1億円のものは維持修繕費が1億円かかるし、前にも申し上げましたが、東京都庁、今問題になっている都庁、あれ3,000億円ぐらいかかって今直すのに4,000億ぐらいかかるんですよ。

ですから、建てたらいいんじゃないんですね。これからはどんどん財源も減っていくんで、今あるあのガードを使ってやれば、お金14億円、15億円そのまま浮くわけで、その分のお金はほかへ使っていただいたらと思うんですが、これ以上、もう課長は苦しいと思うのでできないでしょうが、どうでしょうかね、市長、この辺は市長にお伺いをいたします。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 総体的なことでは私のほうから答弁をしますけれども、詳細のトンネルが幾つもあつて弱くなるとかそういった部分のことについて、担当の課がJRあるいはまた県・国ともいろいろ折衝しているわけでありますので、そういった細かな話は担当のほうからもう一度答弁をさせたいと思います。

私のほうでこの事業が今計画変更できるのか、既存の今あるトンネルを拡張してやればというような話でありますけれども、このことについてもJRとはかなり折衝をいたしました。

踏切道路が廃止が伴わない立体交差については、負担割合は少なくなるということ、結局工事をやるということであれば地元負担と、自治体負担ということでJRのほうは考えていますので、あそこで工事をやると。

買収のほうも、あの道はもう新しい所へ計画ができて造ってありますし、そういった部分で今から計画変更するというのも難しいのかなと、そんなように思います。

そしてまたこの事業はやはり合併前の海上と飯岡との事業でもありましたし、新市建設計画、そういった部分でも当然今度は大間手の清滝バイパスのトンネルも近々工事が始まるということもありますし、あれが開通すれば鹿島の、茨城県のほうへも抜けられるということもありますし、今の計画どおり早急に完成を目指して担当に頑張らせていきたいと、そのように考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、先ほど木内議員が心配成されていた問題なんですが、一応うちのほうはJRのほうにしっかり協議しております。当然JRは安全第一が第一原則でございますので、工事をやって沈下等々が出ましたら大変な事故になります。その辺も含めて協議しておりますので、それもある関係からか金額も高いということをご理解いただきたいと思います。

それとあと、今の道路、計画変更、大変難しいです。先ほども言いました用地も9割以上いただいていると。それと併せて、この5月末に海上の蛇園地区から、この地域の排水の整備、それと併せて蛇園三川連絡道の早期開通ということでご要望を受けております。そういった面もありますので、どうぞひとつご理解いただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

○議長（平野忠作） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

◇ 高 橋 利 彦

○議長（平野忠作） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（21番 高橋利彦 登壇）

○21番（高橋利彦） 21番、高橋です。

大きく分けて4点の一般質問を行います。

1点目が旭中央病院についてであります。旭市の命運を左右する中央病院、4月から独立行政法人化されました。略して独法。この制度が作られた目的は、事業の廃止、民間譲渡

などを検討、存続させる場合でも報告数値では指定管理者制度などと比較して独法のほうがよいと判断された時という基本的なことが示されていますが、そこで伺います。

まず1点目は、検討委員会の検討結果の報告と内容について。2点目は、報告を受けて市としてどのようなメンバーで検討、検証をしたのか。そしてこのような重大なことを決める時には会議録があると思いますが、それをいただきたいと思います。

大きな2点目は、行財政改革についてであります。

まず初めに、国の借金は1,000兆円を上回り、天文学的な数字、そして地方自治体は3割自治と言われるように、全国の市町村の大半は財源不足を交付税に頼っています。そのために今回の合併は交付税の優遇措置を使った結果、全国の市町村の数、約半分になりました。我が市もそのうちの一つです。

そこで、合併による算定替で交付税が多く来ていると説明されていますが、合併時の18年と26年の額とその増減額について何点か伺います。

まず一つ目は、国から出口ベースでの交付税額、二つ目は市の交付税額とそれを市と病院に分けた額、三つ目は2点目と重複しますが市の未納額、四つ目は合併特例債の算入額、五つ目は臨時財政対策債の額、六つ目は交付税の算定の基準となる人口、面積、道路の額。

次に、2点目は償却資産の額と老朽化に伴う公共施設の改修計画並びに住民からの要望についてであります。高度経済成長期、またバブル期に造られた公共施設、その老朽化対策が課題となっています。我が市も大きな償却資産を保有しています。

そこで、バランスシート上での全ての施設の償却資産の額、それから老朽化に伴う改修計画額、三つ目は道路など市民生活に直接関係する住民からの要望、道路だけでも17年かかるとのことですが、それらの額等について伺います。

大きな3点目は、今後の財政計画についてであります。合併は効率をよくし、経費の削減、そして行財政改革により財政の健全化が目的であります。それが平成30年度には基金を取り崩しての行政運営、財政不足は市民への負担のしわ寄せでしかありません。市民あつての行政、そして職員です。そのためには、職員を含めた行財政改革、それが健全な財政、スムーズな財政計画であります。しかし、市の財政、厳しい中での財政計画について伺います。

大きな3点目の学校問題についてで、まず初めに、学校の統廃合について伺います。

少子化、過疎化、加えて行政の効率化、学校の統廃合は全国的な課題となっています。近隣の市町村でも急激に学校の統廃合が進められています。これも財政問題、それと文科省の

公立小・中学校の統廃合の基準が数十年ぶりに見直された結果だと思えます。

そこで何点か伺います。

統廃合の計画について。2点目は、統廃合の新基準と従来との大きな差について。3点目は新基準に照らした時の対象校、統廃合した場合の学校数。4点目は近隣市町村の統廃合の状況について。

次に、エレベーターの設置について伺います。

第一中学校の大規模改造工事、入札も済み、この議会に議案として出ていますが、この工事に伴い、エレベーターが設置されますが、そこで何点か伺いますが、まずエレベーターの設置理由について。2点目は、事業費または予算額と年間維持費。3点目は、現在の生徒数。4点目は、建築後何年か、それと耐震化の実施状況について。5点目は、各学校のエレベーターの設置状況について。

大きな4点目は、文化の杜公園について。

まず初めに、当初予算計画での公園建設について伺います。

この議会の提案理由の際においても、市長は庁舎の建設場所は文化の杜ということで並々ならぬ執念を持っています。そのために今まで市役所に来られたらゆとりを持つ場所が必要だからとか、また当初は25億円ぐらしかける予定であったが16億円ぐらいに縮小するとか、いろいろ理由づけをしていますが、25億円をかける予定であった公園計画はどのようなものか。

2点目は、市役所へ来た利用者がどのくらいここを利用すると見込んでいるのか。

それから2点目は、一部廃止予定の進捗状況について伺います。

せっかく市民のために造った公園、市民を喜ばせるのもつかの間、庁舎建設のためとはいえ一部を取り壊し、ただ単に同じ面積の代替公園、これでは全く計画も何もない場当たり的、その場しのぎの愚行と言っても過言ではありません。しかも、廃止申請の書類は、業者に委託しなければならない、全くのこれは税金の無駄遣い。それに加えて一番の問題は、3月議会での当初予算の7人の議員の反対、まさに前代未聞。これらを勘案した中での進捗状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。あとは自席で行います。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 中央病院についてご回答申し上げます。

質問の趣旨でございますが、まず報告内容について、それと検討したメンバーはどのご質問です。その時の会議録等はどうなっているかというご質問でございます。

まず、検討内容ということですが、大変申し訳ございません、今まで議会の中で答弁数々させていただきました。その内容と重複するということをお許しいただきたいと思えます。

前回の3月議会の中においても、高橋議員のほうから総務省の通知の内容の質問がございました。この中でいわゆる総務省通知の中では、いわゆる先ほど申し上げました廃止とか民間譲渡、これらの可能性、それから指定管理者等も選択の中に入っていると、独法のほうもというような、その辺を検討しての話ではないのかというご指摘です。

もちろん市で24年に組織しました総合病院国保旭中央病院の検討委員会、これにつきましては、総務省の通知に基本的には沿って検討されたものでございます。

報告内容についてどのような内容かということですが、これも何回か答弁させていただきましたが、職員の意識の変化を促しより一層の迅速、柔軟な経営を可能とするため移行費用、職員の身分等について検証を進め、平成26年度末までに地方独立行政法人へ移行すべきであるといったような報告が出されました。

これを受けまして市のほうでは検討に入ったわけですが、市長が独立行政法人化のいわゆる前提に、答申の内容を尊重しまして独法化するということを前提に、庁内のみならず、いろいろなところで意見を伺ってきております。この辺につきましても、全員協議会のほうで8月25日の独法に関する説明は、議会の全員協議会で条例の説明まで含めると5回ほど行っているんですが、そのうちの26年8月25日に経過説明を一度行っています。その中で細かく、それまでに市が行ってきた説明会や意見聴取はどのようなものかというようなことも資料で議会のほうに提出させていただいております。

それは外部のほうの話になるのでご質問の趣旨とは違いますので、その辺の答弁は今は省略させていただきたいと思えます。

中のほうの検討ですが、課長会議、これを3回ほど行っています。それから庁議につきましては、これは随時行っていますので複数回といったようなことでございます。それと内部ということかどうかは別にしまして、病院への職員の説明会、これも2回行っています。

これらの説明とか、意見聴取等をそれからこういう会議等でこんな意見があった等々を報告をしながら最終的に市長が独法化に踏み切ると、そういったような判断をしたという経過でございます。

会議録につきましては、先ほど申し上げましたとおり、全員協議会ですとか、地区懇談会、課長会議、これらにつきましては会議録はございます。会議録がないということになりますと、庁議等につきましては会議録はつけてございません。

以上でございます。

(発言する人あり)

○議長（平野忠作） 企画政策課長、もう一度お願いします。

○企画政策課長（横山秀喜） ご質問のほう、先ほど確認させてもらいましたが、報告書の内容ということでしたのでもう1回繰り返させてもらいました。検討した内容という……

(発言する人あり)

○企画政策課長（横山秀喜） 庁内の検討内容ということでありましたならば、例えば財政シミュレーション的なものということに関しましては、中央病院は検討に入った段階のほうも含めて健全経営を行っているということを前提としています。当時もいわゆる健全経営の体力のある時にというような説明をさせてもらっていたと思います。

それで、実際の検討事項といいますのは、先ほど迅速、柔軟な対応の中で具体的にどんなことかと申し上げますと、これも何度か説明させてもらっていますが、予算執行をはじめとした運営の柔軟性、柔軟性という意味はそういうことです。それから国の医療政策等への情勢変化への迅速な対応、医師、看護師の確保、それから第三者による業績評価の重要性、これらを重点的に考慮して検討したことになります。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 一般質問は途中ですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時 0分

○議長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、私からは、大きな2番目の行財政につきましてご回答申し上げます。

その中の、まず1点目の交付税についてでございます。18年度と26年度の数値につきまして、それぞれ申し上げてまいります。

まず、1点目でございますけれども、国の全体の額と伸びです。平成18年度が15兆9,954億円、26年度が16兆9,170億円、増減額としては9,216億円の増となっております。

次に、旭市全体の交付税額でございます。18年度が76億2,002万9,000円、26年度が92億4,144万2,000円、増減としましては16億2,141万3,000円の増です。

次に、病院分の交付税の額について申し上げます。病院分の額が、18年度が11億9,631万3,000円、26年度が21億5,791万2,000円、増減は9億6,159万9,000円の増です。

残りが市分ということになります。市分が18年度が64億2,371万6,000円、26年度が70億8,353万円で、増減は6億5,981万4,000円です。

次に、合併特例債でございます。この算入額ですが、18年度が913万円、26年度は6億5,975万1,000円、増減は6億5,062万1,000円です。

それと、臨時財政対策債でございます。臨時財政対策債は、18年度が1億4,911万4,000円、26年度が7億8,488万5,000円、増減は6億3,577万1,000円です。

次に、算入経費の中の人口分です。18年度が84億1,831万円、26年度が94億2,058万5,000円、増減は10億254万8,000円です。

次に、面積分です。18年度が1億6,176万7,000円、26年度が2億6,771万5,000円、増減は1億594万8,000円の増です。

最後に、道路分ということでした。18年度が9億3,689万円、26年度が6億9,574万6,000円、増減としては、これはマイナスでございます。2億4,114万4,000円の減となっております。

交付税につきましては以上でございます。次に、償却資産につきまして申し上げます。

平成26年度決算におけます償却資産ですが、一般会計で約522億7,133万円となっております。

(発言する人あり)

○議長（平野忠作） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 申し訳ありません。一般会計から市の会計まで病院を除きますと、648億5,036万9,000円でございます。

続いて、大きな3番目でございます。財政計画でございます。

推計をしましたのは、第三次行政改革アクションプランを作成するときに原点でございます。

して、そのときから少し年数もたっておりますが、最初に推計した時点では、平成30年度から財政調整基金を取り崩すことを見込んでおりました。合併以降とそれは行革を進めてきた結果としまして、23年度から27年度まで5年連続で財政調整基金のほうを取り崩さないということで、現在まで来ているところでございます。推計のときと比べまして、26年度も決算が出ましたし、27年度の決算、現在調整中ではございますが、決算の収支差し引きとして少し大きな金額になっております。したがって、最初に推計したときよりは、少し財政状況は好転しているのかなど、このように考えております。

財政課からは以上でございます。

○議長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、私のほうからは、行財政についての（2）住民からの要望についてご回答いたします。

建設課へは、規模の大小合わせて年間1,300件程度の要望が上がっております。併せて地区からの要望も年間20件程度を受けている状況でございます。このうち、道路または排水整備にかかわる大小規模が大きい要望については、合併以前からのものを含めると300件以上でございます。そうした中で、17年という数字というものは、合併前からの要望300件、これを平成28年度事業の予定路線数18で割返した数字で17年という数字になります。

以上です。

○議長（平野忠作） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川 昭） それでは、老朽化によります公共施設の改修計画の中の費用ということでございまして、現在策定を進めております公共施設等総合管理計画におきまして、これら推計を行っております。現在保有しております公共建築物、これを今後も保有した場合の更新費用は、50年間の年平均で約19億円が必要とされております。また、インフラの施設のほうの更新費用でございますが、こちらにつきましては、50年間の年平均で25億円が必要と算出されております。合わせますと50年間の年平均で約44億円という推計が出ているところでございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 私のほうから、3の学校問題について回答をいたします。

（1）学校の統廃合についてということで、一つ目で、計画はあるのかというようなご質問でした。これについては、現在、旭市の学校の統廃合についての計画はございません。学校

の統廃合については、旭市においても少子化が進むことが予想される中、避けては通れない問題であると考えております。教育委員会では、子どもたちの未来のためにも、早い段階からよりよい教育環境の検討が必要であると考え、旭市学校のあり方検討委員会の設置を進めております。

二つ目で、新基準で変わったところ、違いはというご質問でした。これについては、文科省の統廃合の基準について、以前の基準と新しい基準との違いを申し上げます。

以前の学校統廃合の基準については、一つ目として小規模校を統合する場合の規模は、おおむね12学級ないし、18学級を標準とする。

二つ目として、児童・生徒の通学距離は、通常の場合、小学校児童にあつては4キロメートル、中学生生徒にあつては6キロメートルを最高限度とすることが適当とされておりました。平成27年文科省の新しい手引きでは、学校の規模については変わらず、12学級から18学級となっております。通学距離については、これまでの通学距離に加え、交通機関利用を前提に、おおむね1時間の通学時間も提示しています。この中で、複式学級が存在する学校規模と複式学級はないが、クラス替えができない学校規模について、具体的には小学校では6学級以下、中学校では3学級以下については、速やかに学校統廃合の適否を検討するよう促しております。

三つ目としまして、その対象校は幾つあるのか、統廃合したときの学校数というご質問でした。新基準に合った学校は何校あるかというご質問ですけれども、新しい手引きの中で学校統廃合の適否を速やかに検討するに該当する市内の学校は、小学校では8校、中学校ではありません。あと、統廃合したときの学校数ということですが、現在、計画がありませんので、この件については決まっております。

四つ目で、近隣の状況についてというようなご質問でした。近隣の状況ですが、銚子市の統廃合については、小学校では、平成28年度末に1校が閉校し、13校から12校になります。中学校では、平成37年度までに現在の7校を2校に再編する予定です。香取市の統廃合については、小学校では23校から14校に再編し、中学校を7校から5校に再編する予定です。その中でも、山田ブロックについては、平成31年4月に小学校を5校から1校へ統合する予定であります。匝瑳市については、既に小学校12校を10校に再編しており、中学校の再編は公表されておられません。東庄町については、平成32年度に小学校5校を1校に統合する予定です。なお、東庄町は、中学校は1校のみです。

(2) 番のエレベーターの設置について回答のほうをいたします。

エレベーターの設置理由ということでご質問がありました。エレベーターの設置については、高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律が一部改正され、学校施設はバリアフリー化の努力義務の対象として位置づけられました。このため計画いたしました。

二つ目で、事業費、維持管理費というようなご質問でした。これについては、一中全体の事業費でしょうか。エレベーターの事業費につきましては、エレベーターの単独での細かい設計はありませんけれども、エレベーターのかごの部分というんですかね、箱のほうの部分がだいたい2,000万円、エレベーターの塔屋の部分についてがだいたい2,000万円と見込んでおまして、4,000万円程度というような形で考えております。

維持費ですか。年間52万円が他の学校でもありましたので、その程度を見込んでおります。

あと、3番目の生徒数ですけれども、一中の生徒数は、今年の5月1日現在で233人です。一中の建築後の年数ということですが、一中校舎については、昭和55年と56年の2か年で造られておまして、経過年数は35年と36年になります。

あと、耐震補強はいつやったかというようなご質問だと思うんですけれども、平成19年度に実施しております。

あと、各学校のエレベーターの状況ということでございますけれども、小学校では中央小学校にあります。中学校では第二中学校、海上中学校、新しくできました飯岡中学校の3校であります。

以上です。

○議長（平野忠作） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、都市整備課のほうからは、文化の杜公園の当初予算計画での内容ということで、ご質問にお答えいたします。

文化の杜公園につきましては、旭駅周辺地区都市再整備計画の中の1事業として位置づけられておまして、この事業の中で実施しております。事業費のほうですけれども、用地費、補償費を含めまして13億4,500万円、施設費が10億9,800万円ということで、合計24億4,300万円ということで位置づけられております。

具体的な施設等の整備の部分になりますけれども、こちらのほうにつきましては、都市計画施設ということで、この公園に限りませんが、街路公園、期間、長期の整備を要するという中で、見直しをしながらよりよいものということで目指してやっております。

文化の杜公園につきましても、整備内容、そうしたものをチェックしながら工法ですとか、使用する資材、数量、そういったものを検討して実施してまいりました。それで、当初の計画している内容の施設につきましても、おおむね計画のとおり整備できているというふうに考えております。

以上です。

○議長（平野忠作） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 文化の杜公園の中で、市役所がそこへ行ったときに来た人の利用見込みというようなご質問もございました。そこも含めて、私のほうから補足しながら（２）のほう、一部廃止予定の進捗状況をお答えしたいと思います。

まず、市役所へ来た方の利用見込みでありますけれども、今、市役所へのどのくらい人が来ているのか、この数字というのはなかなか把握が難しいことでございます。合併前に一度各役所へ来ている人、これを調べたときには、約１日1,000人強。去年の段階で市役所の窓口調査ということで訪問者の数を調べたとき、これは窓口が中心でございましたので、この段階で約１日500人、ですので、繁忙期と人の少ない時期というのは当然あるんですけれども、500人から1,000人ぐらいが庁舎を訪れるのかな、それは年間にしますと、少なくとも10万人から20万人ぐらいは訪れるんだろうと、そのうちの何割かが利用していただけるのではないかと、要するに、まだ見込みとしての割合というのは、確定的には持っておりません。ただ、そのぐらいの人は利用していただけるかなということで考えております。

それと、（２）のほうですけれども、確かに庁舎の位置につきましては、多くのご意見があるというところで感じるころはございます。ただ、候補地としている旭文化の杜公園でございますけれども、各種協議会やパブリックコメント等を経て、よいとする意見が一番多かった場所であったので、候補地としていろんな協議を進めているということでもあります。その手続きも慎重に行っておりますので、議会の皆様の同意が得られるよう関係機関と協議を進めてきたということでもあります。

進捗の状況でございますが、県との協議の中で、現庁舎敷地を新庁舎建設後に代替公園にするということが1点ありまして、今、防災の公園として築山公園というのが整備する方向でございます。ここのところが、代替公園になりませんかということで協議を上げさせていただきました。その面積の部分と公園機能を補うような形で協議を進めておりまして、ここも代替にしてもよろしいでしょうというような、そういうご意見を今いただいているところであります。協議の状況としては、そういうところがございます。

以上です。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） それでは、まず、大きな1点目の旭中央病院の件についてお尋ねします。

先ほどの課長の答弁、私は全く納得できないわけであります。それというのも、この検討委員会においては、ただ検討委員会の答えはさまざまな対応を柔軟かつ迅速に行うことのできる可能な地方独法、これしか答え出ていないわけです。そんな中で、その答えに対して、市は必要な検証を得た上で市としての方針を決定するというところでございますが、このさまざまな柔軟にというのは、これは独法のやり方なんです。これは民間的な手法でやるのが独法なんです。本来なら、この中央病院、旭市がこれだけの大きな中央病院を抱えた中で、いざとなったら大変な財政負担があるわけです。だから、その財政負担をなくすため、また一方、中央病院はよく医者不足だとか、それから云々言いますが、実際問題、中央病院、全然医者不足ということはないわけです。あれだけ民間にも医者を送っているわけです。それから、給与云々と言っても、給料も月100万円の上限を特別手当を出すような仕組みの中、その辺をどのように検討した結果、独法のほうがいいということになったのか。まず、お尋ねします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 何点か具体的な例がありました。例えば財政的な面、これもどのようにシミュレーションしたか、最悪のことを考えての検討だったかということです。その辺に関しましては、何回か回答を申し上げていますが、設立以降、一度も赤字に陥っていないというようなことで、これを、いわゆる最終的には赤字になったときのリスク分担の話だと思うんですが、そのリスク分担に関しましては、この委員会の中で、特に赤字の場合という想定した検討はされたような経緯はありませんが、ただ、例えば独法化たる上では、周りの自治体病院との独法の歩調が合わせられるのかどうかだとか、その辺も視野に入れて的な検討はされているようでございます。

それと、柔軟かつ迅速にということ、それは手法であって検討材料ではないというように指摘ですが、具体的に市のほうとして柔軟な、例えば例としましてどういうことを検討したかと申し上げますと、これも答弁はさせてもらっておるんですが、例えば一番いい例は予算執行、これに関してはかなり運営の柔軟性が確保できるかな。

それと、医師の確保、看護師の確保ということで、先ほど申し上げましたが、これに関しても、例えば中央病院はほかの病院に医師を派遣しているから医師不足には陥っていないんじゃないかというようなご指摘です。ただ、私の記憶でも一部市外の人々の診療制限を設けたようなケースもありましたし、そういう個々の例をもって検証しますと、実際には医師が不足気味だった時もあったのかなど、その時に独法は、じゃ、なぜいいんだという話になりますと、いわゆる公務員法の適用除外したほうが医師の確保はしやすいというようなことを検討していますし、そういったような説明を受けています。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 予算執行に柔軟性があるからだって、議会、今までそういう緊急の予算関係、中央病院あったのか、ほとんどないでしょう。それから、公務員法にとらわれたら医者が集まらないといったって、3.11で医者が少なくなったからって、後期研修医、中央病院で今度は正式に職員、そうしたらみんななっているわけです。それでは、課長、まるっきり課長の言うことは整合性がないわけです。それと同時に、市長はよく今まで体力のある、この独法は体力のあるうちにやるんじゃなく、結局、病院経営を、こういう財政的に厳しいから、またこうだからやめるほかないとか、また民営化、この際の理由づけにするための手法、例えば、ですから民営化してやってもこうだ、こういう結果だからと理由づけするための組織が独法なんです。それをまるっきり市長もとんちんかんなことを答弁しているわけです。その辺で、まず、市長、なぜ独法化しなければならなかったのか、そんな中で市の今後の経営、今は病院、よく黒字だと言いますが、実質赤字でしょう。名目黒字なんです。そんな中で、旭市の中央病院、どういうふうにも今後するか、そういうことを検討した上で独法にしたのか、それを市長にお尋ねします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） いろいろ24年度に病院の改革検討委員会、国からも総務省からも検討をしなければというような部分の中で、ちょうどその当時、医師不足、14名の医師が一挙にやめられた、そういうこともあって、看護師不足、医師不足、そういったものを解消できるためにはどうしたらいいのかなというような部分で検討委員会を設置したところでありまして、その検討委員会の中で病院の経営形態やら地域医療のあり方、そういった部分も検討してもらったわけでありまして。そんな中で、検討委員会が独立行政法人化すべきだというような結

論がありまして、その中で、先ほど来、総務課長、企画政策課長から話がありましたように、庁内課長会、そしていろんな面で検討を加えたわけでありましてけれども、まずその検討委員会の報告、それに沿って中央病院をやっ払いこうというようなことに結論づけたわけでありまして。

主な原因としては、やはり先ほど申し上げましたように医師不足、看護師不足を解消するために柔軟かつ迅速に対応できる、そしてまた国の医療環境、今、刻々と変わるわけでありまして、そういった部分でも議会、そういった市の執行を通してからというような部分では対応が遅くなるというような部分もありまして、そういった部分で4年間の中期計画の中でやったほうがいいと、そんなような思いがありまして、そういった独法のほうがというような部分で方向をしたわけでありまして。

そしてもう一つは、やはり実質赤字だと言われておりますけれども、これまで60年間赤字は1年もなかったわけでありまして。実質的に数字に出た赤字は1個もなかったわけでありまして、そういった面でも継続的に、安定的にこの中央病院が旭市にあるということの宝をやはり存続していきたいと、そんなような思いで、それが一番いいのではないかなということを決めたわけでありまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 今、市長、答弁しましたけれども、ただこの報告書を見ても、さまざまな対応を柔軟かつ迅速に行うことの可能な地方独法と、これは独法の手法しかないんです。じゃ、中央病院をどうしようか、また、そういう中で市に負担がかからないようにと、そういう一番の肝心かなめなことが何もないわけです。また、今、市長、黒字だと言いますが、じゃ、実際、25年度、26年度、退職金の積み立ての関係がなかったら、中央病院は赤字でしょう。実質は、名目は黒字になっていますけれども。やはり、市長、認識違いがあるんです。やはり、この中央病院、そしてまた、これだけの立派な、もう旭市で持ちきれないです。そういう中で、なぜこの組織を変える時に、例えば県を入れるとか、旭市だけの小手先でやらないで、市に負担のかからない病院経営の方法に持っていかなかったのか、その辺、お尋ねします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） その辺のことも、十分検討委員会でも検討していただきました。県に経営を任せてやってもらえないかと、検討委員のメンバーもそうそうたるメンバーでありまし

て、学識経験者では近藤先生って先生はじめ、千葉大の附属病院の副病院長の高林先生、そしてまた税理士の法人代表として長先生、地域の医師会の会長、江畑先生、代表監査委員の木村先生、そういった方々に、それから県の健康福祉部の整備課長でありました山崎さん、そういった方々に入ってもらって、地域医療の連携と併せまして、県の機関として、県にこの中央病院を担ってもらえないかというような部分も当然検討の議題にはあったわけでありましてけれども、県は今八つくらい持っている県立病院の中で、なかなか県の病院も赤字の中で中央病院をとというような部分もありましたし、いろいろな中で地方独立行政法人、近隣の市町にも働きかけをしましたけれども、中央病院自体として近隣の合併といいいましょか、そういった部分はやっぱり好ましくない、赤字が結構周りの病院多いわけでありまして、そういった部分では今の独立行政法人が一番いいのではないかという結論が出て、今進めているところでありまして、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） そういう詭弁的なことを幾ら聞いても、今、市長答弁したようなことは、会議録に全然載っていないです。それだけ、まず言ひます。

そんな中で、次の質問に入ります。

よく皆さん方は、合併して算定替で十何億円、交付税が増えたと言ひますけれども、先ほどの答弁いただきましたら、旭市、たしか16億円ほど増えています。しかし、その中で中央病院が9億5,000万円も増えているわけですよ。市の部分は、そうしますと6億円弱なんです。6億円弱、その中で、先ほどのあれですと、あれでしょう、臨時財政対策債、6億5,000万円も増えているわけですよ。ちょうど6億5,000万円増えています。市の部分の増えたのと臨時財政というのは、ほぼ同額でしょう。そうしますと、この臨時財政というのは、国に代わって市が借りた借金の分、増えたが増えたにならないんです。それと同時に、交付税の基礎となる人口面積、数字では約9億円くらい増えているんですね。そうすると、実質、交付税増えたということにならないんじゃないですか。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） お答え申し上げます。

臨財債が増えたただけだろうというご質問、まず1点ございました。臨財債、先ほど申し上げたとおり、6億3,500万円ほど算定額として増えております。これは確実に増えております。全体の中で市の部分と同じくらいの額だということですので、これが増えたんだつたら、

ほかの部分が減っているかということになろうかと思えます。おっしゃられることも一理あるかと思えます。実際、ほかの基準財政需要額等で減っている部分もございしますが、それは算定した結果としてのことございまして、臨時財政対策債が確実に基準財政需要額の中で算定して加えられていることは事実でございます。

それと、人口面積分が増えているということがございました。こちらも増えております。両方合わせますと11億円ぐらい増えておりますが、18年度と26年度を比べたということが影響している部分もあろうかと思えます。18年度の時の算定の仕方と26年度の時の算定の仕方では、項目の立て方が違っているような部分もありまして、それが影響してこんな形で見えているという部分もあろうかと思えます。

以上です。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） どこを項目の立て方違っているか知らない、数字の出し方は同じなんです。そんな中で、結局、市の部分としては実質全然増えていない、市の部分としては約6億円ちょっとですか、増えている。それで、たしか臨財債は算定の中に入っています。これは国に代わって市が借金した部分、当たり前なことなんです。これから見ますと、合併特例債、たしか率がいいから、これは問題ないんですが、これから見ますと全然、交付税の基準となる人口、それから道路面積の部分は全然この中に入っていないじゃないですか。そうすると、実質計算でやっていきますと、今度は交付税減っちゃっているような数字なんです。そのように思いませんか。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 何度も申し上げておりますけれども、臨時財政対策債につきましては、交付税と同じものだというふうに捉えております。これは、国もそういうふうに申し上げておりますし、市としても臨時財政対策債は交付税と同等のものだというふうに考えております。と申しますのは、仮に財政力指数が1を超えて不交付団体であった場合には、幾ら算定として加えたとしても交付税としてお金になってはきませんけれども、旭市のように交付税をもらう団体につきましては、確実にそこは算定の中で加えられておりますので、臨時財政対策債としてはいただいているわけですし、これは算定として確実に増加しているというふうに考えております。

交付税が減っているかというお話もございましたが、合併した後でそれぞれの算定項目の

中で必要な経費を算定していく中で、総額の中で算定されているものが交付税でございまして、一つ一つの項目、今一つずつ比べているわけではございませんが、減っている項目も確かにあるでしょうが、全体としては旭市の財源がきちんと確保されていると、このように考えております。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 不交付団体の話したってしょうがない、現実の旭市の話ししなくちゃならないわけですけども、本来なら、この三つの要素ですか、ここで8億円も増えているでしょう。増減でやっていったら。しかし、その金額は全然交付税として増えていないわけですよ。いずれにしても国の交付税というのはそんなに変わらないわけですよ。一つのパイの中で、片方が増えれば片方が減るんです。だから、合併した市町村に算定替で幾らやると言っただって、そっちが増えれば、今度はよその費用単価が減っちゃうわけですよ。そうじゃありませんか。その中で、あまり増えた増えたと言うと、今度は、みんなその気になって財源を使うわけですよ。そのいい例が、この前、震災の時に県をはじめ、給与引き下げしたって、やっぱり旭市は職員が震災で努力したからそれはやりませんよとか、そういうことになっちゃうわけですよ。やっぱりきちとした実情を説明するべきじゃないんですか。課長。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 繰り返しになってしまうかもしれませんが、臨時財政対策債の分につきましては、きちんと算定されておまして、ここにつきましては、旭市として交付税として確実にいただいているというふうに理解しております。

そのほかの費用がそしたら減っているということでもくるのかもしれませんが、それは必ずしも旭市に限ったことではなくて、ほかの単位費用に関する経費につきましては、ほかの団体も一律に同じような形で計算されていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） それでは、2点目に移りますが、先ほど全ての資産、648億円、毎年やっていきますと約44億円かかる。また、道路等17年かかるということです。そうしました場合、今後、旭市の財政の中で、これらを市民サービスの部分、どういうふうに対処していくのか、お尋ねします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川 昭） それでは、今後の財政の中で市民サービスをどう考えているかと、44億円かかるというお話の中でのことと思われませんが、今のは更新費用の推計という数字でございまして、これまで過去9年間の投資的経費の平均を見ますと、27億8,000万円、9年間の年平均でかけているということがございます。この辺の差し引きますと16億円弱というのが推計からの不足額ということになるわけでございますが、こちらにつきましては、公共施設、建物のほうは当然集約化であるとか、その辺、解体をやっていってお金がかからないようにしていくということで、当然、行政改革をしながら経費を捻出して、これは当然、議員おっしゃったように、市民サービスに影響が出ないような形で進めていかなければならないのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 私もびっくりしたんですが、道路を17年要望かなえるにはかかるという話、しかし、毎年これは出てくるわけです。そんな中で、今、予算がないからなんでしょう。今回の報告にも出ていますが、また米込地区で道路陥没で補償しています。やっぱり、まず第一に、市民サービス、これが大事だと思うんです。それで、ちょっと先ほど聞こえなかったんですが、年間、こういう補修費等にはどのぐらいの予算を今後計上していけるのか。そして、補修するのも、ただ年がきた、中には長持ちもするのはあると思います。いずれにしても、水道を含めて、かなり旭市は老朽化したものがあるわけです。今後、計画の中で年間どのぐらいの予算を計上できるのか、お尋ねします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川 昭） ただいまの維持補修費に、これからどの程度予算がさけるのかというお話でございますが、現在策定中の総合管理計画の中では、道路、インフラのほう、こちらのほうの推計でございますが、今後33年まで、この平均で見ますと15億円程度を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 33年まで15億円で、今工事できない部分、17年かかるという、全部解消できるのか。当然、さっき言ったように、後からどんどん出てきちゃうわけです。そうし

たら、この要望した人、死んでしまいます。

では、道路だけに限って聞きます。道路、何年くらいまで短縮できるのか、17年かかるのを。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 金額については、はっきり分かっておりません。一応年間の本数でうちのほうは算出しておりますので、先ほどもご説明いたしました、年間300件、合併前からの要望件数が大小含めて300件ございます。約300件。それを28年度の予定の路線数で割っておりますので、予定の路線数が増えれば当然年数は減ってきますし、減るとなると年数が増えるという形になりますので、全体の事業費については、私のほうもちょっと把握しておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 当然、年間の事業費、それと同時に、だいたいこの工事幾らかかるかというのは出すのが本当だと思うんですよ。その中で、やはり縦割りじゃなく横の連携十分とっていくのが本当だと思うんです。そういう道路等の要望については、一日も早く住民の要望を満たしてもらいたいと思います。

それで、次、3番目の今後の財政計画、30年から財調取り崩しということになっているわけですが、財調取り崩しとなった場合、今後、交付税、どんどん減るわけです。そんな中で、じゃ、この5年、10年の収支のシミュレーション、どうなっているのかお尋ねします。5年後、10年後でいいです。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） シミュレーションでございますが、誠に申し訳ありませんが、現在、その5年後、10年後という新しいシミュレーションを作成しておりません。アクションプランができた時の計画に総合戦略を作成した時に、少し修正を加えたものというのが現在の状況です。ただ、シミュレーションにつきましては、その機会があるたびに、やはり新しいシミュレーションを作っていかなければならないのかなと思っております。今後、考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いや、まるっきりお粗末です。市長、今回の合併は、行財政改革が主であるわけです。そんな中で、30年にもう財源不足来すというのは、市長の在任7年になりますが、失われた7年と言っても過言ではありません。何で一番大事な財政をやらないのか、そうじゃありませんか。私はそう思います。

それで、せっかく行財政課作ったわけです。しかし、行財政課作った中で、やはり職員を含めた行財政改革をやる、そして、行財政改革課作って、市長と副市長は使用人、ほかの人は使用される側です。使用される側と使用する側、全く考え別なんです。ですから、行財政改革、これをやれということの当然やるべきであると思います。それと同時に、やはり市が市民に負担をかける、市民サービスを悪くするなら、やっぱり職員自らが、その自分の身を律する、例えば、市長、職員が市長に同行していますよね。市長にすればこれはステータスかもしれない、しかし、そういうことは、例えば旧町に行ったら、なんだやという場面が往々にあるわけです。ですから、よく役人の当たり前は民間から見たら非常識だという言葉はあるわけです。まず、市民に負担を求めるなら職員も律していく、そういう中で、今後、市長、どういうふうを考えているのか、お尋ねします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（飯島 茂） 市長への随行の必要性についてお答えをいたします。

市長の業務は、市長が常に最良の状態で公務に専念できるよう配慮するとともに、その職務が効率的かつ円滑に遂行されるよう、市長を最大限に補佐することとさせていただきます。

秘書業務の特異性ということになりますが、デスクワークのみでございません。むしろ常時市長から指示を受けられる、または市長へ報告することができる体制であることが、秘書の職務であると考えております。

随行した際の車中での会話、またはその会議における議論の内容、市長の発言など、市長の考えや意向を正確に把握して各課へ伝達すること、または各課より報告を受け、市長へ伝えることも秘書としての重要な職務であると考えております。

また、市長の職務は、市民生活全般にわたるため、外出先で不意の緊急業務が生じることもあり、常にその準備と対応が必要でございます。そのようなことで、市長を担当する職員の随行は不可欠であると考えております。

なお、行革を進めることにつきましては、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○議長（平野忠作） 明智市長。

○市長（明智忠直） 行政改革が進んでいないのではないかというようなご指摘だと思いますけれども、市では定員適正化計画、第二次、第三次アクションプランの中で、確実に職員も定員を削減しているところであります。そしてまた、財源のほうでは合併特例債やら、先ほど来お話がありましたように有利な財源を見つけて、そういったものを使ってやっているとあります。行財政改革の推進課があればこそ、いろいろな徴収の問題とか、いろんな部分もそれが多岐にわたって行政改革推進課で担当していただいて、行財政改革は着実に進んでいると、そしてまた、年度決算でありますけれども、年度二十数億円、黒字決算であります。シミュレーションでは、30年から財調を取り崩すというようなことも担っていますけれども、現状の今の決算を見ますと、30年で財調に切り込みというような部分は全然考えられないわけでありますので、シミュレーションを早く訂正をしながら皆さん方にご報告をしていきたいと、そのように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 市長、職員を削減しているとか何とか言いますが、じゃ、この市町村の財政分析、これから見たら旭市、かなり多いんです。皆さん方、いろいろ理由つけますけれども、やっぱりもっと市長、広範囲な面で把握した中で、行財政改革に取り組んでいただきたいと思います。せっかく市長をやっていて、旭市を潰して、自分の家を潰すのは勝手です。でも、旭市を潰されたら困りますから、そんな中で、やっぱり一番の基礎は財政ですから、その辺を踏まえた中で市政に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（平野忠作） 質問ですか、高橋議員。

4回目の質問に対して、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 高橋議員のご忠言を忠実に、本当にこれから肝に銘じて頑張っていくと、そのように思っております。よろしく申し上げます。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） その財政問題だけはきっちりやってください。

次に、学校問題。先ほど答弁いただきましたら、統廃合の計画、全くないということなんです。ただ、この統廃合の問題は、やっぱり政治的な問題絡みますから、これは教育委員会じゃできないと思うんですよ。こういう財政状況を踏まえた中で、市長は、なぜこの統廃合の問題に取り組まないのか、まずその辺をお尋ねします。

○議長（平野忠作） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 教育長がいるから教育長に答えてもらってもいいけれども、小・中学校の今現状を申し上げますと、今後5年間統廃合をするというような基準には当たらないわけでありまして、みんな100人以下というような部分があります。その現状を今つぶさに把握するために、将来の5年先、10年先の小・中学校、そして保育所のあり方の検討委員会を始めたところでありまして、それを現状分析しまして、今度は具体的に小学校、中学校、保育所をどうするのかという部分は、そのあり方検討委員会では、それこそ高橋議員が言いましたように、議論するところが違うんじゃないかということで、もう1回そうした議論をする場所、有識者も含めながらやっていきたい、そしてまた、その現状を把握した中で検討委員会が検討した中で、10年先、15年先の小・中学校、保育所、そういったものを計画を立てたいと、そのように思っているところでありますので、今はその第一歩を進めたところでありまして、統廃合を全然考えていないということはないわけでありまして、よろしく願いします。

○議長（平野忠作） 一般質問は途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 0分

再開 午後 2時15分

○副議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わりまして議事の進行を務めますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

引き続き、高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（埴田哲雄） それでは、私のほうから、学校の統廃合について答弁させていただきたいと思います。

現在、文科省のほうから、先ほどありましたように手引きの見直しがされたところであります。それは、やはり全国的に見て子どもたちの数が少なくなっているというような状況の中で、見直しがされたわけでございます。そして、本旭市においても、他の地域と比べまし

て子どもの数は、その減少は少ないわけではありませんけれども、そういうわけで、以前までは複式学級が出るのが予想される段階で検討していこうかというような話でございました。しかしながら、今の状況から考えまして、私でも考えていかなければということで検討を始めるところでございます。そういう中で、検討委員会を立ち上げまして、時間をかけて、そして地域の実情と申しますか、特に小学校については、その昔からの歴史があるわけでありまして、そういうような地域の実情と併せて一方的でなく、お互いいろいろな意見を出し合いながら検討を重ね、よりよい方向に、そしてよりよい子どもたちの教育条件の整備ということについて、取り組んでいこうということになったところでございます。そういうところをご理解いただければというふうに思っています。

また、手引きの見直しについて、いろいろ適正規模というようなことがお話ありましたが、実際には先ほど来言っていますように、やはり地域の実情が最優先されると申しますか、そういうものでありまして、決して文科省のほうからこれが出たからということで強制力のあるものではありませんので、その辺、ご理解いただければというふうに思っています。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 今、教育長のほうから方向づけ、答弁いただいたわけでございます。

いずれにしても、この合併という学校の統廃合ですか、これは地域エゴを含めいろんな問題が起きます。そういう中で、十分地域の理解を得た中で、やはり子どもたちの学力、人間性を高めるためにも、ひとつ方向づけをしていただきたいと思います。また、財政厳しい中では、これは当然のこととしてこの学校統廃合はやっていかなければならないわけでございます。その辺を十分検討した中で統廃合、努力していただきたいと思います。

次に、エレベーターの設置の問題でございますが、先ほどの答弁ですとバリアフリー化は義務だという話でございますが、一中だけなぜやるのか、それで、そのほかにも何校かやっていますが、じゃ、ほかの学校は現状どういうふうに全てバリアフリー化してあるのか、お尋ねをします。

○副議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 学校のバリアフリー化義務というのは、努力義務ということになっております。それに向かっております。

あと、バリアフリー化の現状ですか、各学校の。これにつきましては、ちょっとすみません。中央小学校については、北校舎を建築しまして、それについてはエレベーターだとか便所だとか、これにつきましては改築されておりますので、それについては昇降口だとかエレベーター、あと便所ということで駐車場だとかということで整備のほうをされております。矢指小学校については、平屋建てですので、これもバリアフリー化のほうができております。第二中学校につきましても、改築されておりますので、昇降口だとか、エレベーターだとか、トイレだとか、そういうのはバリアフリー化されております。海上中学校についても改築されたものですので、昇降口、エレベーター、便所とかはバリアフリー化されております。

以上です。

○副議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 中学校だけじゃなく、全ての学校がもうバリアフリー化されているのか、いないのか、その数だけでいいです。何校がバリアフリー化、それがされている、何校はまだやっていないと、そういう数字で結構です。

○副議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 今ご質問ありました中学校につきましては、バリアフリー化されていないものについては2校になります。小学校については、中央小は全部じゃありませんけれども、全部ということであれば1校だけ、残りの14校については、まだ完全ではありません。

以上です。

○副議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） まだバリアフリー化しないところもあるのに、なぜ一中だけやるのか。それで、このエレベーターの設置とかバリアフリー化する場合には、やはり基準を決めてやっているんですか。それとも何の基準もないんですか。これは、誰が見たって、市長、市長の地元の学校でしょう。これは市長が権威をかさにやったってことになっちゃいます。やはり、市長、市長は地区の代表とかそんなもんじゃないんです。なったら、やはり旭市全体を見た中で、誰が何と言おうと文句のない平均的に均衡を保ってやっていくのが市長じゃないんですか。ちょっとこれはおかしいじゃない。

それで、なぜ、どういう位置づけでエレベーターを造ったのか、当然、これは後々、今度合併のときに問題になるんですよ。まだうちのほうは改築したばかりじゃないかと、エレベ

ーターもある、それを何で合併だと、今度はそこまで波及しちゃうわけです。そう思いませんか。その中で、じゃ、なぜ一中だけエレベーターをつけたのか、その理由。それで、このエレベーターはどういう際に使わせるのか。その辺、お尋ねします。

○副議長（島田和雄） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 高橋議員に私の思いと違ったようなことを言われましたけれども、地元の中学校だからどうのこうのというような部分は、一つもそういった考えはありませんでした。教育委員会からの大規模改修、そしてまた耐震強化工事が終わった、防災機能強化の体育館はまだこれからですけれども、校舎の耐震化は終わった、それ以後、大規模改修やっていないところはやろうというようなことの中で、計画的に順序を正しくやってきているわけでありまして、今回、たまたま一中の大規模改修に当たったわけでありまして。その中で、努力義務かも分かりませんが、エレベーターも補助対象というようなことにもありますし、せっかく大規模改修をやるのであれば、15年、20年先までは統合というような部分で、またいろんな要素が加わるとは思いますけれども、4階建ての校舎にはやはり必要ではないかなというような議論があって、エレベーターの設置ということになったわけでありまして。大規模改修工事が計画的に進めていくわけでありまして、そういった際には全地域の学校、そういった部分でやっていかなければならないのかなと、そのように思っているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（島田和雄） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） エレベーターの利用状況について説明いたします。

今現在、市内には中央小、第二中、海上中、飯岡中ということで、四つの学校にエレベーターがあります。それで、エレベーターについては、基本的には子どもたち、健常者の子どもたちには利用しないような形でしているということでした。けがだとか、そういう場合には自由に使うというか、必要ありますので使う、そのほかの学校給食とかも教室で食べますので、食材の運搬する時に、重い食材とかありますので、その時にはエレベーターを利用するというような形でおります。あと、学校の先生方の教材で運搬するとか利用しております。以上です。

○副議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） エレベーターは健常者に使わせない、けが人に使わせるという、先ほど市長は4階建てだと。萬歳の小学校も4階なんですよ。それで子どもが10人だから、100

人だからってけがする、10人だからけがしないということはないんですよ。

○副議長（島田和雄） 高橋議員、4回目の質問は終わりましたが。

○21番（高橋利彦） では、質問じゃないです。

そういう中では、やっぱり平等な立場で均衡をもった中でお願いしたいと思います。

次に、文化の杜公園ですが、25億円かけるということであったわけですが、どういう公園にする予定であったのか。それから、先ほどちょっと私が質問おかしかったんですが、例えば文化の杜、庁舎を建てた場合、市長はゆとりを持ってもらいたいと、今文化の杜公園利用者がいない、しかしながら、あそこには文化会館から図書館利用者がかなりいるわけですよ。それで、何で利用者がいないのか、それが庁舎が建ったからって、果たして利用者が利用するのかと、それからその25億円かけるということ10億円、どういうものを造る予定だったのか。

○副議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 初めに、どういう公園を造る予定だったかというご質問です。

平成13年に都市計画決定した時点には、生涯学習センターですとか、歴史のそういう展示できる場所ですとか、いろいろと施設、箱物、健康増進館ですとか、そういういろいろ箱物がございました。それにつきましては、合併いたしまして、各町のほうでも類似施設等もございました。新しく健康福祉センター等も造っておりますので、そうしたところは見直ししまして、18年にまちづくり交付金事業、そういった中で防災を強化した公園ということで、その辺を見直しいたしまして、大きい面積の広場、そうしたもの、あと防災といいますが、災害があった時に一時避難場所ということで、そうしたことに役立つ、そういったところを主に検討いたしまして、整備をしたということです。

あと、10億円でどんな施設を整備する予定だったかということです。基本的には、現在できている形が10億円で計画していたものになるわけですがけれども、先ほど申しあげましたように、都市計画施設ということで、街路、公園、幾つか整備してきております。そういったものを基本的には事業期間としては10年以上かかって整備してしております。ですので、整備を始めまして、毎年その進捗状況を管理いたしまして、その整備の状況をその時々の方々のニーズ、そういったもので見直し等をいたしまして、また必要があれば計画の修正、そういったものも行って、最終的によりよいものを造り上げていくということで、施設を整備してまいりました。基本的に、先ほど申しあげましたように、文化の杜につきましては、当初計画

していました広場ですとか、メインプロムナード、あるいは公園の北側の部分の修景施設と
いいますか、そういった植栽部分、そういったものは基本的には整備はできていますので、
おおむね計画したものは整備しております。

金額がだいぶ縮減しておりますけれども、それにつきましては、例えば埋立て、造成の部
分におきましては、計画では建設発生土、どの程度出るか分かりませんので、購入土で計算
しておりました。そういったものも建設発生土で埋立て等を行っておりますし、園路広場と
いうことでメインプロムナード、この辺も当初の舗装の方法、材料を変更いたしまして、イ
ンターロッキングで舗装したということで、だいぶ金額のほうは安くなっております。それ
ですとか、便益施設等、あるいは植栽の本数、こういったものも見直ししまして、メイン
プロムナードのイチョウは計画のとおり植えましたけれども、そのほかの高木ですとか、そう
いった面では、数を減らして植栽しております。あと、排水の施設につきましても、ちょっ
と一段低くなっている部分の芝生の広場、当初は暗渠排水等も予定いたしましたけれども、
正面排水で対応ということで、暗渠排水、あるいはそれを受ける透水性の浸透枳、そういっ
たものも計画を見直しております。あと、照明灯の灯数を減らしている、総合的に計画を見
直して、金額的には少なくなっておりますけれども、施設としてはおおむね整備したとい
うことです。

○副議長（島田和雄） 回答は簡潔明瞭にお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 庁舎を建てた時に利用が増えるのかと、そういうご質問がござい
ました。実際には東総文化会館、それから図書館がありまして、そういったものを使ってい
る人たちが利用していないような、そういうご質問だったと思うんですけども、確かに間
に川がありまして、あそこからは行きづらいということがありました。そのところ、駐車
場もありましたので、そのところが行きやすいように間に1本橋をかけた。それから庁舎
を建てた時に、その人たちが利用するかということにつきましては、利用してほしいとい
う希望はあります。ただ、同じ敷地の中に建つということで、当然その中を散策する方
は増えるだろうと、そのように見ております。

○副議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、文化の杜公園、10%最高限度で建物が建っている、
あとは建物何も造る余裕がないわけ、そういう中で10億円なんかかけようがないとい
うことなんです、市長。それ十分知っているでしょう。知っていた中で、またこの前も、前回答弁

しているわけです。あまりここでは詭弁を使わないでもらいたと思います。

それから、市に来る人より、文化会館へ行く人のほうがずっと時間的な余裕があるわけです。それが利用しないのに、なんで市に来る人がそんなに利用するのか、いいです、これは答弁もらわなくて。

その中で、最後になりますけれども、進捗状況ですが、市長の執念の中で、あくまでもあそこへ建てたいということなんです、ただ、議会が通らなかった場合、せっかく今まで経費かけたのをどういうふうにするつもりですか。そして、果たして議会通ると思っているのか、その辺、単刀直入に答弁いただきます。

○副議長（島田和雄） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 今、事務方が行っている作業、これが議会が通らなかったら、あそこには移転できないだろうということだと思いますけれども、その場合にはどうするか、これについては、正直申し上げますと、全て一からやり直さざるを得ないだろうということ考えております。

通る見込みということなんですけれども、そのところは事務方としては、皆様のご理解をいただけるように、できるだけ丁寧にご説明して、県との協議の中で、こういう内容でございますということも含めてご説明していくしかないのかなと、そのように考えております。

○副議長（島田和雄） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、一般会計であれだけの反対者がいるわけです。今度、個別案件になった場合、それだけ今度はずっと増えると思います。その時、じゃ、今までかけた経費、これはあなた方、責任を持って補填してください。

以上で終わります。

○副議長（島田和雄） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

◇ 飯 嶋 正 利

○副議長（島田和雄） 続いて、飯嶋正利議員。

（7番 飯嶋正利 登壇）

○7番（飯嶋正利） 議席番号7番、飯嶋正利です。

平成28年第2回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。

4月に始まりました熊本の群発地震におきまして、多くの尊い命、49名の尊い命が亡くなりました。一昨日もまだ震度5弱という大きな地震が続いております。私事ではございますが、昨年、熊本のほうを個人的に訪問いたしまして、勇壮な熊本城を見学させていただきました。亡くなられた皆様のご冥福を祈るとともに、熊本城を含め一刻も早い熊本の復旧を心よりお祈り申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

今回、大きく4点質問させていただきます。

1点目、財政についてとは書いてありますが、広報で見る旭市の財政ということで、4点ほど聞かせていただきたいと思えます。

1点目、税収について。

合併の翌年、平成18年度の4月の広報では、税収は約60億円であり、今年度は、28年度の予算の中では約71億円と約11億円の税収が伸びております。この間、税の所管等所管替えがあったとは思いますが、今の景気状態が続くとして、旭市の税のピークはいつごろになるのか、分かる範囲でお聞かせいただきたいと思えます。

2点目、地方交付税について。

地方交付税も、先ほど高橋先輩の中でもございましたが、広報の中では平成18年度は72億円、今年度89億円とあります。この合併特例が終わり、今年度から約14億円の交付税が何年かで減っております。一番有利な合併特例債では、100億円の事業が5億円で事業ができます。この14億円が減ることによっての今後の予算についてお聞かせいただきたいと思えます。

3点目、今後の事業について。

予算は、この10年間で約40億円大きくなっております。その中で、今後の主な主要事業をお聞かせいただきたいと思っております。

4点目、広報での税の表記について。

広報の税の表記については、今年度の広報は1人当たり10万5,000円とありますが、その中には、都市計画税の2億5,000万円、これも全体のプールとしてなっております。これは、旧旭市民1人当たり6,000円以上になります。この表記の仕方をどう考えるか、お聞かせいただきたいというふうを考えております。

大きな2点目、小・中学校のトイレについてということで、(1)でトイレの洋式化について、現在の小・中学校のトイレの数、その洋式の数、また割合等をお聞かせいただきたい。お願いいたします。

大きな3点目、観光資源についてということで、(1) 海岸利用の状況について、今年度の海岸を利用した観光事業の状況についてお答えください。

(2) 番、観光資源を生かした事業についてということで、本市にはいろいろな観光資源があると思います。イベント、自然、食材、環境等、1年を通じ市外から観光客に来ていただくために、どのような資源を活用した事業を実施しているのか、お知らせいただきたいと思っております。

大きな4点目、都市計画地域の見直しについて。

(1) スケジュールの見直しについて、今年度のスケジュールをお知らせいただきたい。この質問は、私、議員になって1年目から毎年同じ質問をしています。毎年説明会を行いますという答弁がございます。ここ5年間の各地区の説明会の回数、参加人数をお知らせいただきたいと思っております。

(2) 目標の設定についてということで、2月に配布されました総合戦略の中で、目標年度が今年度28年度から31年への3年間先送りになっております。この理由はなぜか、なぜ3年なのか、お知らせいただきたいと思っております。

(3) 番、住民への説明について。

この説明については、この説明会、新たにかけるところの説明会も、もちろんやっていくんでしょうけれども、今現在、この地域内への説明、今年度、これ3年延ばすだけですから、税も7億5,000万円先送りするわけです。この都市計画、今地域内への説明会、こういったものも説明をするべきではないかな、またこの状況、また今後についてどう考えるか、お知らせいただきたい。

以上、質問を終わります。再質問は自席で行います。よろしくお願いいたします。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、私のほうからは、大きな1番の財政について、その

(1) 税収についてご回答申し上げます。

税収には、個人市民税、固定資産税及び法人市民税等がありますが、経済状況及び生産人口等に大きく左右されますので、将来の税収のピークを予測するのは難しいと考えております。ただ、近年では、市民税のうち大きな割合であります給与所得が伸びており、給与所得者数及び1人当たりの所得金額が伸びている状況にあります。

以上です。

○副議長（島田和雄） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私からは、大きな1番、財政についてのうち、（2）と（3）、（4）についてお答えを申し上げます。

まず、（2）でございます。地方交付税についてという通告でございましたが、今ほどお聞きしました質問は、今後の予算についてどのような形かということで承りました。今後の予算につきましては、合併特例債ですとか、その有利な財源がなくなることが予想されますし、交付税も少なくなっていくことがご質問のとおり予想されますので、これまでも幾つか申し上げてきておりますけれども、行財政改革をしっかりと進めていくことが肝要かなと、このように考えております。

以上でございます。

次の（3）でございます。今後予定される大きな事業はということでございますが、大きな事業は、おおむね計画の中で予定どおりほぼ進行しておりまして、残されている事業としましては、まず新庁舎の建設があるのかなと思っております。それと、公共施設の総合管理計画が進んでいくことになれば、近い将来的には、再編の整備ですとか、長寿命化の事業なども行われてくるのかなと考えております。

次に、（4）の広報への税の表記についてでございます。1人当たりの税の表記につきましては、市税の状況を概観的に捉えていただくということで掲載をしたものでございます。ただ、議員ご指摘のとおり、この額の中には都市計画税も当然入っておりまして、都市計画税は旧旭地域のみ課税されているものでございます。したがって、6月1日号の広報あさひでは、注意書きとして記入したのですが、都市計画税については、課税地域が限られているということを注意書きとして、今後加えていくように考えたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（島田和雄） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） それでは、私のほうから、2、小・中学校のトイレについて回答いたします。

（1）のトイレの洋式化についてですけれども、洋式トイレの個数、割合はどうなっているのかというご質問だと思います。

学校における洋式トイレの個数、割合については、管理教室と特別教室と体育館、また外トイレ等を含めた数になります。それでは、小学校15校で洋式トイレは316個、その割合は

50.3%です。中学校5校で洋式トイレ161個、その割合は61.2%です。小・中合計で洋式トイレ477個で、その割合は53.5%となります。

以上です。

○副議長（島田和雄） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、私のほうからは、3項目めの観光資源につきましてお答えいたします。

初めに、（1）の海岸を利用した今年度の事業についてお答えします。

今年度、海岸を利用しましたイベント等でございますが、矢指ヶ浦海岸では、7月23日にサマーフェスタ in 矢指ヶ浦、8月11日に矢指ヶ浦復興イベント、7月、8月の土日曜日に地引網が開催されます。また、飯岡海岸では、7月30日、31日に旭市いいおかYOU・遊フェスティバルが、9月には九十九里観光フェスタが開催されます。また、両海水浴場につきましては、7月9日から8月21日の44日間開設される予定でございます。

続きまして、（2）の観光資源を生かした事業についてお答えします。

旭市には、すばらしい自然や景色、新鮮な食材、また貴重な体験など、さまざまな魅力がございます。旭市に大勢の方に訪れていただくためには、その魅力を広く伝え、知っていただくことが重要だと考えております。現在、市外の方の興味を引くような旭市ならではの観光素材について、新たな素材の発掘や既存素材をよりよいものにするために、磨き上げを行っております。それらの素材について、マスコミなどを活用しまして情報発信して、旅行関連業者等に売り込みなどを行ったりし、来訪者の増加が図られるように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（島田和雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、4点目の都市計画の見直しについてお答えいたします。

初めに、1点目の見直しのスケジュールについて、今年度の予定ということですが。

今年度につきましては、昨年度、都市計画制度につきまして、広報あさひのほうに6回ほど掲載いたしました。それを受けまして、さらに都市計画制度の内容、それと、現在市のほうの都市計画がどのようになっているかと、その辺をパンフレットにまとめまして、それが準備できましたら、市内各地域で説明会のほうを開催してまいりたいと考えております。

それと、今年度は都市計画6条の都市計画に関する基礎調査、これを実施いたします。こ

の調査内容につきましては、都市計画の見直しに必要な部分となりますので、都市計画区域以外の旧3町の部分につきましても、必要なデータを得るように調査をしております。

それと、説明会が行われているかどうかという部分になります。

都市計画の見直しに関する説明会といたしましては、過去5年間では実施しておりません。ただ、平成22年に都市計画マスタープラン、これの策定時に将来的な土地利用に関してということで、都市計画区域を広げるというような目標についてご説明しているところです。

それと、2番目の総合戦略における目標値の設定ということで、その理由ということです。

これにつきましては、最初にお答えした部分も関係しますけれども、都市計画についての説明会等が進んでいないという中で、28年から31年としたことにつきましては、そういったいろいろな説明会、いろいろ都市計画を変更する上で必要な作業、そういったものを事業に必要な期間を勘案いたしまして、31年度というふうにさせてもらったものです。

それと、3番目の旭地域の市民の方にも説明ということです。

これにつきましては、先ほど申し上げましたように、パンフレット等の準備ができましたら、市内全域で実施してまいりたいというふうに考えております。できるだけ丁寧に説明して、ご理解いただけるようにしてまいります。

また、説明してほしいというような要望、そういった方々がおりましたら、お声をかけていただければ対応したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） ご丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

税収についてということで、確かに、この税収が伸びているのは現実でございます。よく決められない政権、民主党政権というのから自公政権に代わり、安倍首相のもと、アベノミクスという3本の矢といいますか、そういうものが発せられて、これで全て経済がうまくいくというわけではないですが、現状として、この税収が上がったということについて、これも地方にアベノミクスの効果があったと、これは言えるんでしょうか。お答えいただきたいと思っております。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） アベノミクスの影響があったかどうかというのは、市町村でちょっと分からないと。ただ、先ほど申しましたように、給与所得者が増えている、また1人当た

りの所得金額が伸びているということで、少しではありますけれども、そのような状況であるというのが、その状況を申し上げるしか、私どもからはお答えできない状況であります。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） なかなか難しい話になるんでしょうけれども、人口は、この10年間で約4,000人減っております。しかし、1人当たりの税金、税収は、今年たしか10万5,000円伸びておると思うんですが、聞きますと、農業の税収は少しずつ減ってきておると、今、税務課長言うように、それでも税収が伸びているということは、かなり、この地域でも雇用の改善等が図られているというような状況にあるのではないかと思います、その辺の数字というのを、例えばはつきり出せるような、そういった資料というのはいないんでしょうか。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） はつきり、その改善を数値で表せるかといいますと、先ほどから申しますように、給与所得者数ですけれども、平成24年から比べますと毎年増えていて、24年が2万3,035人、27年が2万3,509人ということで、470人ほど増えていると、そういう状況です。

また、所得も24年で271万7,000円から27年では273万3,000円というような数値でございます。

また、ちょっと税とは離れますけれども、国保のほうで被保険者数が大幅に減少している、要は社保化しているという表れも別の面では生じております。そこが徐々ではありますけれども、雇用の改善につながっているのではないかと考えております。

以上です。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） ありがとうございました。

それでは、次の項目に移りたいと思います。

私は、先ほど来、予算が大きいから悪い、小さいからよいというふうには思っておりません。予算の中で、たしか昨年、先ほどもお話ありました平成30年度には、財調のほうを取り崩すという話が、たしか前税務課長のほうよりあったと記憶しております。先ほど市長も申し上げましたが、私が思うに、この財調を取り崩す分というのは、交付税が削減される分ではないかなというふうに考えております。先ほど市長も言いましたように、27年度も24億円、積み越しがありますし、その前の26年も21億円と大きな黒字があります。その中で、単年度

3億5,000万円、交付税が減額されても、30年というのはかなり低い、随分厳しい見込みではある、市長も先ほど言いましたけれども、であれば、本当に、先ほど市長も改善、新しくと言いましたけれども、本当に財調を取り崩すというのは、どのくらいの時期になるのか、お示しできる範囲で結構なのでお願いいたします。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） お答え申し上げます。

今ははっきりと何年かというのを断言するのはご容赦いただければと思います。財政シミュレーション、また立てたいと思っておりますし、その中できちんと精査した中で、どういう形でこの後、財政運営を行っていくかということ、もう一度練り直したいと思っております。

以上でございます。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） なかなか答えが出なくて、大変申し訳ないです。

それでは、次の質問に入ります。

（3）今後の事業についてということで、事業の計画があるんですから、やはり予算のピークというのも当然ある程度予測ができると思うんですが、この旭市として予算のピークというのは、いつごろ迎えられるのか、お答えいただきたいと思います。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 予算のピークにつきましては、先ほど主な事業として、今後の予定申し上げました。庁舎の建設ですとか、先ほどちょっと申し上げませんでした、東総地区の広域で今進められておりますごみ処理の広域化の事業の負担金というのが、今後予定されるわけでございます。それらの支出の時期がピークになるのかなと考えております。はっきり年度としていつだということをなかなか申し上げにくいのですが、これまでの計画の中では、平成31年度前後になるのかなと思っております。

以上でございます。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） 今後、やっぱり人口のほうがますます減っていくと思うんです。その中で、予算の中でどうしても膨らんでしまう社会保障等の増額になる予算、また投資的予算と

いうのは減っていくのかなというふうに思うんですが、そんな中で、それ以外に減らせるとすればどういった予算、見直していくべきか、その辺のところ、お考えがあればお願いいたします。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 先ほども今後の予算編成について、行革ということをお答えしましたけれども、もう少し申し上げるとすれば、現在策定しております行政改革アクションプランですとか、第三次定員適正化計画、あるいは現在策定中の公共施設等総合管理計画がございます。これらに基づきまして、さらに行政組織のスリム化ですとか、事務事業の見直しを進める、人件費の削減も図る、あるいは箱物などの施設についても、量の適正化ですとか、施設の長寿命化、あるいは維持管理の抑制なども図っていく、そういったことを総合的に取り組むことで、財政の健全化を進めていかなければならないのかなと考えております。

以上でございます。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） これは、例えばですけれども、今後必要になれば、財調を取り崩しても予算が大きくなるということは考えられるのでしょうか。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○7番（飯嶋正利） 必要とあれば、財調を取り崩してでも予算が今以上に大きくなるということは、現実としてあるのかと。

○副議長（島田和雄） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 財政調整基金につきましては、名前のごとく財政調整を行うものでございます。必要があれば、財政調整基金を活用しても予算を編成していくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） それでは、（4）番に移りたいと思います。

先ほど単に人口で割ったという話がありました。たしか2億5,000万円くらいですから、人口、旧旭市4万円くらいなので、約6,000円強になるのかなと。やっぱり見た目に払っている人に見ればおかしいんじゃないかと、6,000円というのが誤差の範囲、10万5,000円

の税金の中で誤差の範囲であるのか。であれば、じゃ、10万5,000円なんて数字を上げる必要が本当にあるのか。表記の仕方、いろいろあると思うんです。その辺のところ、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 表記の仕方について、もう少し工夫をということでございますが、ここに表しました総額につきましては、そのページの左側にあります1人当たりに使われているお金、具体的には41万9,000円ということでございますが、これと比較するために1人当たり幾らというのを、全体として概略をつかんでもらうということを主眼として掲示しておりますので、この形で掲示することについては、ご理解を賜ればと思います。

ただ、飯嶋議員おっしゃっているとおり、税目によっては課税の対象者が違うということは確かに受け止めておりますし、先ほども申し上げましたとおり、6月1日号の広報あさひでは、都市計画税につきましては、注釈を加えるというようなことも行っておりますので、今後もどんな形で掲示していけばいいのかということについては、考えていければなと思っております。

以上でございます。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） その辺のところ、検討いただきたいなというふうに考えております。

それでは、大きな2番、トイレの洋式化についてということで、先ほどご答弁ございました。この洋式化、新しい学校はほとんどもう100%、多分洋式化になっていると思うんです。ただ学校によって、だいぶ差があるのではないかなと考えます。学校によって違う、さっき高橋議員もその学校によってという話があり、その辺のところ、今後の改造みたいなもののは検討しておられるんですか。お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 私のほうから、トイレの改造のことということで質問がありました。やっぱり改築の時には、学校のほうの要望もありますので、トイレの洋式化のほうは、だいぶ進めております。それで、それ以外の既存の校舎についても、学校等の要望により、洋式化が必要だということは学校のほうからいろいろお話があれば、うちでも検討させてもらいまして、洋式化のほうは進めております。

以上です。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） 今回、一中も大規模改修が行われております。その中で、このトイレのほうも、そういった工事が含まれておるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 第一中学校の大規模改造に際してのトイレ改修についてですけれども、若干和式のトイレは残しますけれども、洋式トイレの変更を進めます。また、多目的トイレ、どなたでも利用できるようなトイレを新設いたします。

以上です。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） 現在、家庭では洋式トイレ、ウォシュレットというのもうほとんどスタンダードだと思います。中学生になれば、女の子もいろいろな面でデリケートな年齢になると思います。今回、試験的に一中に、例えば階ごとに二つでも三つでもウォシュレット、これ試験的につけていただくような、そういったお考えはありませんか。お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 一中にウォシュレットのトイレをというようなご質問というか、提案でございますけれども、現在、他の小・中学校についても、一般的なトイレについては、ウォシュレット等の設備をちよつとしておりません。そのような形でもありますので、現在のところはトイレの洋式化というような形でご理解のほうをいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） もう4回目終わったんで、次の質問に入りたいと思います。

旭市の海岸は、遠浅で砂浜も広く、貴重な観光資源と思われれます。小さな子どもを連れて砂浜で遊ばれる家族の姿をよく見かけます。浅瀬では、ハマグリがとれるようですが、漁業権の問題で採取することはできません。先ほどの答弁でも多くの問い合わせがあるということなので、ある期間を指定して、潮干狩り等ができるような浅瀬がとれないか、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 小さな子どもたちにとりましては、海岸は非常に楽しい遊び場だと考えております。また、その楽しい思い出は、大きくなっても記憶に刻まれているものと思います。

潮干狩りの件でございますが、千葉県の沿岸には多くの場所に漁業権が設定されております。旭市の海岸についても設定されているため、ハマグリをとることは禁止されております。これにつきましては、関係機関である県や漁業協同組合のほうに話をしてみたいと思います。以上でございます。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） 大変失礼しました。今のは（2）の質問でした。ごめんなさい。

では、最初（2）からやっちゃっていいですか。すみません。

○副議長（島田和雄） では、（1）の海岸利用の再質問をしてください。

○7番（飯嶋正利） 毎年、本市では2か所の海水浴に多くの観光客が訪れます。海水浴場は、毎年7月上旬に開設され、海岸を利用したイベント等夏期のシーズンです。しかし、春から初夏にかけて、海岸には市外から多くの方が訪れています。現在、担当課では、海岸を利用したイベントについて、どのように情報発信、PR活動をしているのか、どのような問い合わせがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 情報発信とPR活動、またどのような問い合わせがということでございます。

春から夏にかけては、市内で多くのイベントが開催されております。市外から多くの方が訪れております。こうしたイベント等を広く知っていただくために、市の広報誌やホームページはもちろん首都圏120の駅にポスターの掲示や新聞やラジオ、観光情報誌などのマスメディアを活用した情報発信を行っております。

問い合わせの内容でございますが、イベントの開催場所や内容、交通機関や駐車場などについてのほか、イベント以外では旭市の特産品や食事関係、また潮干狩り、ハマグリについても多く寄せられております。

以上です。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） それでは、先ほどの（2）の再々質問ということで、聞くところによりますと、茨城県では、この期間と場所を指定して潮干狩りができると聞いております。そのような地域の状況を把握していただき、実施していただけるよう検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 先ほども答弁しましたように、まず茨城県の状況を把握しまして、関係機関に話をしたいと思います。

以上でございます。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、（4）都市計画地域の見直しについてということの質問に入らせていただきたいと思います。

先ほど、この5年間、説明会の予定はなかったという話がありました。なかったのか、やらなかったのかではだいぶ違うと思います。やらなかったのであれば、やらなかった理由、できなかったのであればできなかった理由というのがあると思うんですが、それについてお答えいただきたいと思います。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 都市計画の見直しの説明会ができなかったのか、やらなかったのかということです。できなかったというふうに考えております。その理由といたしましては、都市計画を広げる際に、やはり今度、建築基準法が関係してまいりますので、そういった面で市内全体の道路や家屋、そういったものの状況、そうした現状を知る必要があるということで、それがなかなかできなかった。

それと、広げる上では、都市計画と農振計画、こちらのほうの整合性を図る上で調整をしていかなければならないと、その辺がなかなか進んでいなかったということで、その辺については、今までも申し上げている部分になりますけれども、そういったふうに理解しております。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） 説明会、例えば説明会を行ったと、じゃ、何を持って住民に説明が完了したのかというような判断、その辺のところはどういうふうな形で判断するのか、お答えいただきたいと思います。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再々質問に対し、答弁を求めます。
都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） なかなか難しい部分になると思いますけれども、基本的には各地区で説明会を開催いたしまして、いろんなご質問、あるいはご意見、そういったものをいただいた上で、計画のほうを進めていきたいというふうに思っております。現在ですと、そういった部分がございますので、そういったことでいろいろと説明会を行いまして、そういった議論といたしますか、そういったものは活発に行われると、そういったような状況になればというふうに考えております。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） （2）に移ります。

この平成28年度から31年度に変更になりました、この総合戦略の中で、これは3年先延ばすということで、ただ単に3年先延ばす、ただ、その間に7億5,000万円の税金が旭市民に賦課されます。やはり、28年、目標にうたっていたということは、私は、これは市民との約束ではないかなと考えております。こういったことを行政が一方的に変えるのであれば、じゃ、なぜこういったものが議決事項でないのかということもあると思うんです。その辺のところ。事務権トップであります総務課長、お答えいただければありがたいと思います。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。
総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） ご指名ですので、はい、お答え申し上げます。

計画自体を先延ばした、これはきちんと市民に説明する、もしくはこれだけ重要なものであれば、議決事項にすべきではないかということだと思いますけれども、現実には、今時点、議決事項ではありませんので、議決はしていません。

ただ、議会の中でもご議論をいただいているように、現時点ではまだ都市計画を引く状況にはないということで、都市整備課長が回答しているものと思います。そういった中で、この今回作り直した総合戦略の中でも、引き延ばさざるを得なかったということだと思います。そこのところを、なぜという形で聞かれますと非常にお答えづらいところもありますけれども、ただ、今現在、まだ都市計画を引ける段階にない。どうしてもその場合には引き伸ばさ

ざるを得ないということであり、それはそれぞれ担当課の中での議論もあったと思いますので、その辺はご理解いただければと思います。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） 私は、この3年延ばすのであれば、旧旭市にかかっている7億5,000万円、この税の執行を止めるべきだと思っています。今のこの行政、政治がどこを見て行われているのか、市民に向けて真剣に考えているのか。例えば、一度止めてしまった税はとれない、そのような役所の内部の考える中で行われているというのがあれば、やはりそれは違うんじゃないかなというふうに考えております。その辺のところを含めて、もう一度答弁いただきたいと思います。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再々質問に対し、答弁を求めます。
総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） まず、都市計画税ですけれども、都市計画区域に課税するという形になります。これは、恣意的にできる話ではありません。条例の中できちんと定めてとっていくということになります。これをとらなくするというのであれば、条例改正をせざるを得ないということになります。そこのところの議論までまだ至っていないということだと思います。

それと、何回か前の議会でも財政課長が答弁したと思うんですけども、まだ都市計画にかかる都市計画税を充当している事業、これは例えば下水道であったり、その起債の残高に対する償還であったりと、そういうものがまだありますよということであれば、そういったところにかかること自体は違法ではありませんので、そこのところは法的にかけているのだろうと、そのように思います。ですから、そこのところをかけないようにすべきという、当然議論もあるし、市民とすれば、当然税は安いほうがいい、それはそのとおりだと思います。ただ、全てがそうなるわけではないということで、その辺は行政も非常に苦しい中でいろんな形で検討しながら、そのように定められているということで、ご理解いただければと思います。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） それでは、例えば今まで、私、6年間ずっと質問してきました。全く6年間進んでいないものが、3年延ばすことによってできるという理由、3年で、見直しは3年です。30年じゃないですよ。3年ですよ。今までできなかったことが3年で何でできるのか。その3年で、じゃ、次できなかったら、また5年延ばせばいいのか、5年でできな

ったら10年延ばせばいいのか、その辺のところ、どういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 大変厳しいご質問いただきました。実際、その3年延ばすというのは、先ほども申し上げましたように、今年、そういったいろいろ説明等を行って、順調にいけばという前提での作業工程での見積りといいますか予定ということで、これ実際、話が始まって、いろいろどういった話になっているかといった部分にかかってくるので、3年で絶対にできるかと言われるとちょっと困ってしまう部分もありますけれども、できるだけ順調に円滑に進むように心がけてやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） 4回終わってしまったんで、次の質問に入りたいと思います。

住民への説明ということで、今、旧旭市の今かかっている地域への用途変更、こういったものもこの変更に入るのか。例えば、今旭は農地除いた全域にかかっています。これをみな新たに見直すということになれば、当然、3町全域だということ、整合性とすればなります。この旧旭市の見直しについては全くしないのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 旧旭市、旭地区の都市計画の見直しということのご質問です。

基本的に広げていくということですので、都市計画区域としては拡大させる方向で見ていくということです。しかしながら、旧旭市の区域につきましても、土地利用、そういった状況を考察して、用途地域の区域、また都市計画決定から長年未整備となっている街路、公園、そういった都市施設については、良好なまちづくりの観点から見直しも必要であるというふうに考えておりますので、旭地区も含めまして見直しを考えております。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） 地域内の見直しも考えておることなんで、その辺のところも、今後、説明会のスケジュール等、入れていただければありがたいというふうに考えております。

この説明会、今後やっておくんでしょうけれども、今現在、この旭市の中では旧旭市だけということになると、説明会、これ順次行われると思うんですが、例えば変な話じゃないですけど、例えば干潟町は終わりました。じゃ、干潟町は今年度からですと、海上町は来

年度終わりました、海上町は今年度からですと、そういった形での課税を、例えば税をかけるのであればしていくのか、3町そろりまでやらないのであれば、なかなか今一部にかけているということのつじつまが合わないと思うんですが、その辺のところ、地区が終わった時点でそういうの見直していくんでしょうか。お願いいたします。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 区域の見直しを旧町単位でしていくのかということでございますけれども、基本的には全域に説明をいたしまして、それで全体でもって考えていくということです。

都市計画決定をする上では、この部分については県の都市計画審議会のほうの諮問というふうになりますので、そういった上からも、市内全域で一つのまとまりのある都市計画として変更する必要があるというふうに考えております。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員。

○7番（飯嶋正利） 課長に本当に厳しい質問になってしまい、私もできればこんな話はしたくないと思っております。でも、じゃ、誰がするんだという話になれば、どうしてもしなくちゃいけないのではないかなというふうに思っております。

最後に、この問題について素早い解決をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（島田和雄） 飯嶋正利議員の一般質問を終わります。

以上で、本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○副議長（島田和雄） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は明日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時26分